

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第61期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	日本ピラー工業株式会社
【英訳名】	NIPPON PILLAR PACKING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩波 清久
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区野中南二丁目11番48号
【電話番号】	(06)6305-2801(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理部門管掌、経営企画部長兼経理部長 大岩 輝雄
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区野中南二丁目11番48号
【電話番号】	(06)6305-2801(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理部門管掌、経営企画部長兼経理部長 大岩 輝雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 日本ピラー工業株式会社東京支店 (東京都千代田区内幸町二丁目2番2号) 日本ピラー工業株式会社三田工場 (兵庫県三田市下内神字打場541番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第57期 平成17年3月	第58期 平成18年3月	第59期 平成19年3月	第60期 平成20年3月	第61期 平成21年3月
売上高(百万円)	19,422	18,483	23,463	22,097	18,370
経常利益(百万円)	2,863	1,829	3,904	2,769	342
当期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	1,683	1,042	2,202	1,562	172
純資産額(百万円)	16,150	17,791	23,702	24,020	22,948
総資産額(百万円)	26,005	26,718	32,852	32,455	33,530
1株当たり純資産額(円)	787.47	867.91	947.16	960.07	926.83
1株当たり当期純利益又は当 期純損失()(円)	80.62	48.65	98.66	62.45	6.93
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	76.14	43.35	-	-	-
自己資本比率(%)	62.1	66.6	72.1	74.0	68.4
自己資本利益率(%)	10.93	6.14	10.61	6.55	-
株価収益率(倍)	10.95	20.02	11.43	9.43	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	2,895	1,209	2,086	3,150	2,734
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	3,395	747	3,203	1,569	2,866
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,310	710	1,659	308	1,405
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	2,118	1,971	2,524	3,716	4,905
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	593 (104)	601 (106)	609 (109)	630 (111)	641 (122)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第59期及び第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。また、第61期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式も存在しないため記載していません。

3. 第59期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

4. 第61期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載していません。また、第61期の株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第57期 平成17年3月	第58期 平成18年3月	第59期 平成19年3月	第60期 平成20年3月	第61期 平成21年3月
売上高(百万円)	18,464	17,160	22,065	20,627	16,893
経常利益又は経常損失() (百万円)	2,454	1,519	3,077	1,974	363
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,418	812	1,683	1,116	488
資本金(百万円)	3,262	3,262	4,966	4,966	4,966
発行済株式総数(千株)	21,273	21,273	25,042	25,042	25,042
純資産額(百万円)	15,182	16,621	22,015	21,898	20,650
総資産額(百万円)	24,871	25,412	31,150	29,859	29,677
1株当たり純資産額(円)	740.87	811.66	879.74	875.23	834.03
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	18.00 (8.00)	16.00 (8.00)	20.00 (8.00)	16.00 (8.00)	6.00 (6.00)
1株当たり当期純利益又は当 期純損失()(円)	68.32	38.36	75.43	44.60	19.63
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	64.52	34.20	-	-	-
自己資本比率(%)	61.0	65.4	70.7	73.3	69.6
自己資本利益率(%)	9.75	5.11	8.71	5.08	-
株価収益率(倍)	12.93	25.39	14.95	13.21	-
配当性向(%)	26.35	41.71	26.52	35.87	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	495 (79)	498 (77)	495 (83)	505 (87)	516 (93)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第59期及び第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。また、第61期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式も存在しないため記載していません。
3. 第57期の1株当たり配当額には、創業80周年の記念配当2円を含んでいます。
4. 第59期の1株当たり配当額には、特別配当4円を含んでいます。
5. 第59期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。
6. 第61期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載していません。また、第61期の株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2【沿革】

当社は、大正13年5月、創業者、岩波嘉重が船舶用レシプロエンジンのシリンダーグランド用としてセミメタリック製ピラーパッキンを考案し、日本ピラー工業所を創設したのが前身です。

年月	経過
大正13年5月	神戸市灘区に日本ピラー工業所を創設
15年8月	大阪市淀川区(現・本社所在地)に工場を新設、工業用漏止めパッキンの本格的生産を開始
昭和7年6月	自動車用及び船舶エンジン用ガスケットの生産を開始
23年5月	株式会社に改組し、資本金2百万円で日本ピラー工業(株)を設立
23年10月	東京出張所(現・東京支店)を開設
26年4月	わが国で最初にメカニカルシール(軸封装置)を開発し、生産を開始
27年10月	高温・高圧管フランジ用パーチカルガスケットを開発
27年10月	ふっ素樹脂製品(商品名ピラフロン)の生産を開始
38年3月	ガスケット事業部を分離、大阪ガスケット工業(株)に現物出資し日本ガスケット(株)を設立
42年9月	兵庫県三田市に三田工場を新設
47年4月	ピラー不動産(株)(現・北陸ピラー(株))を設立(現・連結子会社)
52年5月	ピラーサービス販売(株)を設立(現・連結子会社)
55年3月	日高精工(株)(現・連結子会社)に資本参加
57年7月	中部ピラーサービス販売(株)を設立(現・連結子会社)
59年5月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄に上場
60年5月	ピラー電子工業(株)を設立
62年4月	敦賀ピラー(株)を設立(平成2年11月北陸ピラー(株)に商号変更)
62年4月	東京ピラー(株)を設立(現・連結子会社)
平成元年4月	ピラー電子工業(株)とピラー不動産(株)を合併し、ピラー産業(株)に社名変更
元年10月	京都府福知山市に福知山工場を新設
2年12月	ピラーテック(株)(現・ピラーエンジニアリングサービス(株))を設立(現・連結子会社)
5年6月	シンガポールに東南アジアの販売拠点として日本ピラーシンガポール(株)を設立(現・連結子会社)
6年6月	プロテック(株)(現・日本ピラー九州(株))を設立(現・非連結子会社)
6年12月	エヌパイ工業(株)を設立(現・連結子会社)
7年9月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄の解除を受け大阪証券取引所市場第二部に上場
8年4月	関東ピラーエンジニアリングサービス(株)を設立(現・連結子会社)
9年2月	台湾においてリエンフーラパープロダクツリミテッドとの合併会社リエンフーピラー(株)を設立(現・連結子会社)
11年9月	米国に日本ピラーアメリカ(株)を設立(現・連結子会社)
13年1月	東京証券取引所市場第二部に上場
13年3月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に上場
13年6月	リエンフーピラー(株)(現・台湾ピラー工業(株))を100%出資子会社とするため、リエンフーラパープロダクツリミテッド保有の全株式を追加取得
15年11月	大豊工業(株)による日本ガスケット(株)の株式の株式公開買付けに応じ、株式のすべてを譲渡
15年12月	中華人民共和国に蘇州ピラー工業有限公司を設立(現・非連結子会社)
17年2月	熊本県合志市に九州工場を新設
17年3月	山陽ピラーエンジニアリングサービス(株)を設立(現・連結子会社)
18年1月	ピラー産業(株)が北陸ピラー(株)を吸収合併し、商号を北陸ピラー(株)に変更
18年11月	ピラーテクノ(株)を設立(現・非連結子会社)
19年4月	中華人民共和国に上海ピラートレーディング有限公司を設立(現・非連結子会社)

3【事業の内容】

当社グループは、当社（日本ピラー工業株式会社）、子会社17社及び関連会社1社で構成されており、メカニカルシール製品、グランドパッキン・ガスケット製品及びピラフロン製品（ふっ素樹脂製品）を主力製品とした流体制御関連機器製品の製造販売を行っています。これらの製品は半導体・液晶をはじめとして船舶、自動車、電力、石油、化学、土木建築、食品、医薬品などの幅広い産業分野の重要機能部品として不可欠であり、得意先は産業界の広範囲にわたっています。また、その他として不動産賃貸業、保険代理業を行っています。

当社グループの事業に係わる位置付け及び事業部門の関連は、次のとおりであります。

なお、当社グループは事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別によって記載しています。

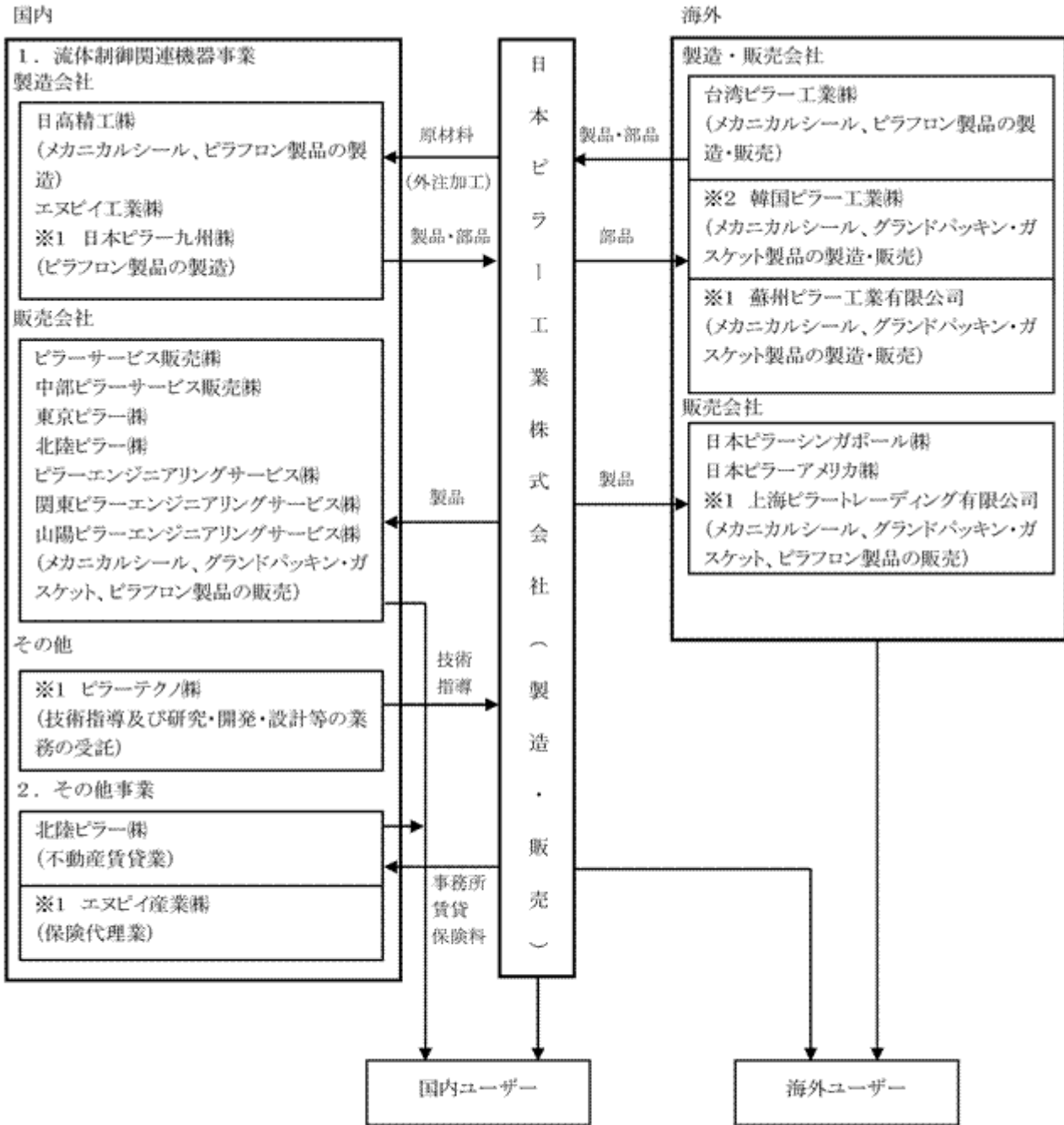
- (1) 流体制御関連機器事業.....主要な製品はメカニカルシール製品、グランドパッキン・ガスケット製品、ピラフロン製品等であります。
- メカニカルシール製品.....当社が製造・販売するほか、製造については、国内では日高精工(株)が、海外では台湾ピラー工業(株)、蘇州ピラー工業有限公司及び韓国ピラー工業(株)が行っています。
- また、国内の一部の得意先については子会社のピラーサービス販売(株)他6社、アジア地域においては日本ピラーシンガポール(株)及び上海ピラートレーディング有限公司を通じ、北米地域においては日本ピラーアメリカ(株)を通じて販売しています。
- グランドパッキン・ガスケット製品.....当社が製造・販売するほか、製造については、海外では蘇州ピラー工業有限公司及び韓国ピラー工業(株)で行っています。
- また、国内の一部の取引先については子会社のピラーサービス販売(株)他6社、アジア地域においては日本ピラーシンガポール(株)及び上海ピラートレーディング有限公司を通じ、北米地域においては日本ピラーアメリカ(株)を通じて販売しています。
- ピラフロン製品.....当社が製造・販売するほか、製造については、国内ではエヌパイ工業(株)及び日高精工(株)が、海外では台湾ピラー工業(株)が行っています。
- また、国内の一部の得意先については子会社のピラーサービス販売(株)他6社、アジア地域においては日本ピラーシンガポール(株)及び上海ピラートレーディング有限公司を通じ、北米地域においては日本ピラーアメリカ(株)を通じて販売しています。
- (2) その他事業.....主な業務内容は、オフィスビルの賃貸業及び保険代理業であります。
- 北陸ピラー(株)は当社名古屋支店他が入居しているオフィスビルの賃貸業を、エヌパイ産業(株)は火災、傷害及び自動車保険の代理業を行っています。

当社グループ主要製品における主な用途及び使用箇所

事業部門	主な用途	主な使用箇所
メカニカルシール製品	ポンプ・攪拌機	ケミカル（石油関連含む）プラントでの流体移送用ポンプ 原子力発電所における再循環ポンプ
グランドパッキン・ガスケット製品	バルブ・ポンプ 配管接続部	火力発電所での高温・高圧バルブ ケミカルプラントでの大気汚染防止用バルブ 自動車排気管接続部 火力・原子力発電所における配管接続部
ピラフロン製品	薬液用配管部 バルブ・ポンプ	半導体製造装置用配管 産業機器用バルブ・ポンプ

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注)

無印 連結子会社

※1 非連結子会社で持分法非適用会社

※2 関連会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 ピラーサービス販売(株)	堺市堺区	10	流体制御関連機器 製品の販売及び補 修	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 2名
中部ピラーサービス販 売(株)	名古屋市 熱田区	10	流体制御関連機器 製品の販売	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 2名
東京ピラー(株)	川崎市 川崎区	10	同上	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 2名
北陸ピラー(株)	福井県敦賀 市 大阪市淀川 区	40	流体制御関連機器 製品の販売 不動産の賃貸	100.0	当社製品の販売 当社名古屋支店事務所賃貸 役員の兼任 3名 設備資金の貸付 370百万円
ピラーエンジニアリン グサービス(株)	岡山県 倉敷市	10	流体制御関連機器 製品の販売及び補 修	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 2名
関東ピラーエンジニア リングサービス(株)	千葉県 市原市	30	同上	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 2名
山陽ピラーエンジニア リングサービス(株)	山口県 周南市	30	同上	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 2名
エヌパイ工業(株) (注)	兵庫県神崎 郡 福崎町	10	流体制御関連機器 製品の製造	100.0	当社製品の製造 役員の兼任 1名
日高精工(株) (注)	兵庫県 加東市	36	同上	100.0	当社製品の製造 役員の兼任 1名 運転資金の貸付 48百万円
台湾ピラー工業(株)	中華民国 台北市	61,000 千NT\$	流体制御関連機器 製品の製造・販売	100.0	当社製品の製造及び販売 役員の兼任 2名
日本ピラーシンガポ ール(株)	シンガポ ール国 シンガポ ール市	900 千S\$	流体制御関連機器 製品の販売及び補 修	100.0	当社製品の販売
日本ピラーアメリカ(株)	米国 カリフォル ニア州	800 千US\$	流体制御関連機器 製品の販売	100.0	当社製品の販売

(注) 特定子会社に該当しています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業部門	従業員数(人)
1. 流体制御関連機器事業	
メカニカルシール	96 (28)
グラウンドパッキン・ガスケット	31 (11)
ピラフロン	62 (21)
共通部門	
開発・技術部門	135 (16)
生産部門	74 (28)
販売部門	176 (15)
管理部門	67 (2)
2. その他事業	
不動産賃貸	- (1)
合計	641 (122)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
516 (93)	38.1	15.4	6,267,813

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2. 平均年間給与は、給与+賞与額の平均です。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本ピラー工業労働組合と称し企業内組合で、上部団体に加入していません。

会社との関係は円満に推移し特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国発のサブプライム問題に端を発した世界的な金融危機深刻化を背景に、急速に進んだ円高による輸出の激減や株価低迷などの影響を受けた企業業績が急激に落ち込むとともに、設備投資の減少、雇用不安から来る個人消費の低迷と相俟って、景気は急速に冷え込みました。

このような環境の中、当社グループの中核のひとつでありますシール製品におきましては、エンドユーザー営業の強化や成長分野への積極的な販売活動に努めましたが、企業間の受注獲得競争の激化に加え、設備投資減少の影響を受けることとなりました。

もうひとつの中核であります半導体・液晶製造装置関連業界向けピラフロン製品も、半導体市況の回復遅延による半導体メーカーの設備投資延期の影響を受け、厳しい状況となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は183億70百万円（前期比16.9%減）となりました。利益面では、営業利益は3億24百万円（前期比87.7%減）、経常利益は3億42百万円（前期比87.6%減）となり、当期純損失につきましては1億72百万円（前期は当期純利益15億62百万円）となりました。

当連結会計年度の製品部門別の売上高は次のとおりであります。

MS製品部門（メカニカルシール製品部門）

受注獲得競争がますます激化しているなか、電力などエネルギー分野や石油化学・石油精製の各分野への受注活動を強化したものの、設備投資減少の影響を少なからず受け、売上高は63億28百万円（前期比3.7%減）となりました。

GP製品部門（グランドパッキン・ガスケット製品部門）

輸送分野での受注減はあるものの、電力業界、ケミカル業界への受注強化に努めた結果、売上高は45億6百万円（前期比0.3%増）となりました。

PF製品部門（ピラフロン製品部門）

建築基準法改正の影響を受けた建設業界向け免震関連製品の受注は回復傾向にあるものの、半導体・液晶製造装置関連業界向けピラフロン製品の受注が下半期に急減したため、売上高は74億49百万円（前期比31.9%減）となりました。

その他部門（不動産賃貸）

その他部門の売上高は85百万円（前期比2.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フロー27億34百万円（前期比13.2%減）に対し投資活動によるキャッシュ・フロー28億66百万円（前期比82.7%減）であり財務活動によるキャッシュ・フローは14億5百万円となりました。その結果、現金及び現金同等物は11億88百万円増加し49億5百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは27億34百万円であり、前連結会計年度と比べて4億15百万円減少しました。その主な要因は税金等調整前当期純利益が27億6百万円減少したことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは28億66百万円であり、前連結会計年度と比べて12億97百万円減少しました。その主な要因は有形及び無形固定資産の取得による支出が、16億28百万円増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは14億5百万円であり、前連結会計年度と比べて17億14百万円増加しました。その主な要因は長期借入れによる収入21億60百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における流体制御関連機器事業の生産実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

品名	金額(百万円)	前年同期比(%)
メカニカルシール	5,848	5.0
グランドパッキン・ガスケット	3,573	1.0
ピラフロン	6,849	33.7
合計	16,271	19.0

- (注) 1. 金額は販売価格によっています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における流体制御関連機器事業の受注状況を製品別に示すと、次のとおりであります。

品名	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
メカニカルシール	5,896	12.7	699	38.2
グランドパッキン・ガスケット	4,456	1.2	217	18.8
ピラフロン	7,025	34.5	617	40.7
合計	17,377	21.0	1,535	37.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	金額(百万円)	前年同期比(%)
1. 流体制御関連機器事業		
メカニカルシール	6,328	3.7
グランドパッキン・ガスケット	4,506	+0.3
ピラフロン	7,449	31.9
2. その他	85	2.6
合計	18,370	16.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
大日本スクリーン製造(株)	2,598	11.8	-	-

3. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
4. 大日本スクリーン製造(株)の当連結会計年度における金額及び割合については、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しています。

3【対処すべき課題】

- (1) 今後の見通しにつきましては、世界経済全体の下振れ懸念が続くなか、わが国経済も雇用環境の悪化から来る個人消費の低迷や円高等による輸出減少などにより、企業の収益環境は一段と不透明感が続くものと予想されます。

このような状況のなか、当社を取り巻く環境も設備投資減少の影響を受けるものの、産業機器分野向けシール製品は、エンドユーザー営業の強化や新たな海外拠点設置などの営業展開を図り、また、半導体・液晶製造装置関連業界向けピラフロン製品は、新製品開発による需要の掘り起こしに努めてまいります。加えて、固定費の削減や原価構成の見直しなど収益構造の改善を一層強力に進めてまいります。

当社グループは、安定した業容の拡大を目指し、新市場の創造、新事業の早期確立や、常なるコスト削減に取り組み、国内外の関係会社との連携を強化し、グループ収益力、コスト競争力を高めてまいります。これらを推し進めていくのはすべて人の力であると認識しており、専門的な技術と広い視野を持ち、国内外を問わず活躍できる人づくりに努めてまいります。また、事業を通して社会への責任を果たすとともに、企業価値や経営品質の向上を目指して、CSR経営に積極的に取り組んでまいります。

- (2) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値ならびに株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上させていく必要があると考えております。仮に当社株式の大量取得を目的とする買付けが行われた場合、それに応じるか否かは最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきであります。不当な目的による企業買収である場合には、企業価値および株主共同の利益を守ることが経営者の責務であると考えます。したがって、株主の皆様が判断するにあたって十分な情報が提供されることが極めて重要であり、大量買付者の事業内容、将来の事業計画および過去の投資行動から、当該買付行為または買収提案が企業価値ならびに株主共同の利益に与える影響を慎重に検討していく必要があると考えます。

具体的な取り組み内容

当社は、顧客本位の視点が最重要と認識し、これを追求することにより既存事業の拡充や新しい事業分野への展開を通して、更なる成長と企業価値の向上を目指しております。その実現に向けて、新中期経営計画「B T vision 0 9（ブレイクスルービジョンゼロキウ）」を平成19年4月にスタートさせております。具体的には、1) 新市場の開拓と新製品の投入、2) 国内外販売拠点の拡充、3) ビジネスパートナーとの協力による新事業分野の創造、4) ローコストオペレーションを目指した生産体制の再構築、5) それを支える人材の育成などに取り組んでいきます。

また、取締役の経営責任の明確化、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の構築をはかるべく取締役の任期を1年とし、コーポレートガバナンスを強化いたします。さらに株主の皆様から付託された経営者として、当社株式の取引や株主の移動状況を注視するとともに有事対応マニュアルを整備し、大量買付けを意図する買付者が現れた場合、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

平成20年5月9日開催の当社取締役会において、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」といいます。）」を導入することを決議し、平成20年6月27日開催の当社第60回定時株主総会にて承認を得ております。

具体的内容は以下のとおりです。

a. 本プラン導入の目的

当社取締役会は、当社株券等の大規模買付行為を行なおうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行なおうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランを導入することといたしました。

本プランは、以下のとおり、当社株券等の大規模買付行為を行なおうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行なおうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大規模買付行為を行なおうとする者に対して、警告を行なうものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規定に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

なお、当社は現時点において当社株券等の大規模買付行為に係る提案を受けておりません。

b. 本プランの内容（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

(a) 本プランに係る手続き

・ 対象となる大規模買付等

本プランは以下の()又は()に該当する当社株券等の買付け又はこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。係る行為を、以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付等を行い、又は行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとします。

- () 当社が発行者である株券等（注1）について、保有者（注2）の株券等保有割合（注3）が20%以上となる買付け
- () 当社が発行者である株券等（注4）について、公開買付け（注5）に係る株券等の株券等所有割合（注6）及びその特別関係者（注7）の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

注（1）金融商品取引法第27条の23第1項に定義されます。以下別段の定めがない限り同じとします。なお、本プランにおいて引用される法令等に改正（法令名の変更や旧法令等を継承する新法令等の制定を含みます。）があった場合には、本プランにおいて引用される法令等の各条項は、当社取締役会が別途定める場合を除き、当該改正後においてこれらの法令等の各条項を実質的に継承する法令等の各条項に読み替えられるものとします。

- (2) 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。
- (3) 金融商品取引法第27条の23第4項に定義されます。以下同じとします。
- (4) 金融商品取引法第27条の2第1項に定義されます。以下()において同じとします。
- (5) 金融商品取引法第27条の2第6項に定義されます。以下同じとします。
- (6) 金融商品取引法第27条の2第8項に定義されます。以下同じとします。
- (7) 金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者をいいます。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。以下同じとします。

・ 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を当社の定める書式により提出していただきます。

具体的には、「意向表明書」には、以下の事項を記載していただきます。

- () 買付者等の概要
 - (イ) 氏名及び住所又は所在地
 - (ロ) 代表者の役職及び氏名
 - (ハ) 会社等の目的及び事業の内容
 - (ニ) 大株主又は大口出資者（所有株式又は出資割合上位10名）の概要
 - (ホ) 国内連絡先
 - (ヘ) 設立準拠法
- () 買付者等が現に保有する当社の株券等の数、及び、意向表明書提出前60日間における買付者等の当社の株券等の取引状況
 - () 買付者等が提案する大規模買付等の概要（買付者等が大規模買付等により取得を予定する当社の株券等の種類及び数、並びに大規模買付等の目的（支配権取得若しくは経営参加、純投資若しくは政策投資、大規模買付等の後の当社の株券等の第三者への譲渡等、又は重要提案行為等（注8）その他の目的がある場合には、その旨及び内容、なお、目的が複数ある場合にはそのすべてを記載していただきます。）を含みます。）

注（8）金融商品取引法第27条の26第1項、金融商品取引法施行令第14条の8の2第1項、及び株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第16条に規定される重要提案行為等をいいます。以下別段の定めがない限り同じとします。

．「本必要情報」の提供

上記 ．の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。

まず、当社は、買付者等に対して、「意向表明書」を提出していただいた日から10営業日（注9）（初日不算入）以内に、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を上記 ．（ ）(ホ)の国内連絡先に発送いたしますので、買付者等には、係る「情報リスト」に従って十分な情報を当社に提供していただきます。

また、上記の「情報リスト」に従い買付者等から提供していただいた情報では、大規模買付等の内容及び態様等に照らして、株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が合理的に判断する場合には、当社取締役会が別途請求する追加の情報を買付者等から提供していただきます。

なお、大規模買付等の内容及び態様等にかかわらず、以下の各項目に関する情報は、原則として「情報リスト」の一部に含まれるものとします。

- () 買付者等及びそのグループ（共同保有者（注10）、特別関係者及びファンドの場合は各組合員その他の構成員を含みます。）の詳細（沿革、具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、役員の氏名及び職歴等を含みます。）
- () 大規模買付等の目的（「意向表明書」において開示していただいた目的の詳細）、方法及び内容（経営参画の意思の有無、大規模買付等の対価の種類及び金額、大規模買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付予定の株券等の数及び買付等を行った後における株券等所有割合、大規模買付等の方法の適法性を含みます。）
- () 大規模買付等の対価の算定根拠（算定の前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、算定の際に第三者の意見を聴取した場合における当該第三者の名称、意見の概要及び当該意見を踏まえて金額を決定するに至った経緯を含みます。）
- () 大規模買付等の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法及び関連する取引の内容を含みます。）
- () 大規模買付等に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡がある場合はその内容及び当該第三者の概要
- () 買付者等が既に保有する当社の株券等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約又は取決め（以下「担保契約等」といいます。）がある場合には、その契約の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株券等の数量等の当該担保契約等の具体的内容
- () 買付者等が大規模買付等において取得を予定する当社の株券等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株券等の数量等の当該合意の具体的内容
- () 大規模買付等の後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策
- () 大規模買付等の後における当社の従業員、労働組合、取引先、顧客及び地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針
- () 当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

なお、当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実とその概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち株主及び投資家の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。

また、当社取締役会は、買付者等による本必要情報の提案が十分になされたと認めた場合には、その旨を買付者等に通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、速やかにその旨を開示いたします。

注（9）営業日とは、行政機関の休日に関する法律第1条第1項各号に掲げる日以外の日をいいます。以下同じとします。

（10）金融商品取引法第27条の23第5項に定義される共同保有者をいい、同条6項に基づき共同保有者とみなされると当社取締役会が認めた者を含みます。以下同じとします。

．取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、以下の（ ）又は（ ）の期間（いずれも初日不算入）を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

- () 対価を現金（円価）のみとする公開買付けによる当社全株券等を対象とする公開買付けの場合には最大で60日間
- () その他大規模買付等の場合には最大で90日間

ただし、上記（ ）（ ）いずれにおいても、取締役会評価期間は取締役会が必要と認める場合には延長できるものとし、その場合は、具体的延長期間及び当該延長期間が必要とされる理由を買付者等に通知すると共に株主及び投資家の皆様を開示いたします。また、延長の期間は最大30日間とします。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行うものとします。当社取締役会は、これらの検討等を通じて、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主及び投資家の皆様に開示いたします。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付等に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主及び投資家の皆様に代替案を提示することもあります。

・ 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記 . の当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、以下の手続きに従い、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。その際、独立委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者（投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。なお、独立委員会が当社取締役会に対して以下の()又は()に定める勧告をした場合には、当社取締役会は、当該勧告の事実とその概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示いたします。

() 独立委員会が対抗措置の発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等が上記 . から . までに規定する手続きを遵守しなかった場合、又は買付者等による大規模買付等が専ら買付者等の短期的な利得のみを目的とするものである等、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。なお、下記に掲げるいずれかの類型に該当すると判断される場合には、原則として、当該大規模買付等は当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合に該当するものとします。

(当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる類型)

- 1 . 買付者等が真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で当社の株券等を当社又は当社関係者に引き取らせる目的で当社の株券等の取得を行っている又は行おうとしている者（いわゆるグリーンメイラー）であると判断される場合
- 2 . 当社の会社経営を一時的に支配して当社又は当社グループ会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先又は顧客等の当社又は当社グループ会社の資産を当該買付者等又はそのグループ会社等に移転する目的で当社の株券等の取得を行っているとは判断される場合
- 3 . 当社の会社経営を支配した後、当社又は当社グループ会社の資産を当該買付者等又はそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的で、当社の株券等の取得を行っているとは判断される場合
- 4 . 当社の会社経営を一時的に支配して、当社又は当社グループ会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等により処分させ、その処分利益をもって一時的に高配当をさせるかあるいは係る一時的に高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社の株券等の高値売り抜けをする目的で当社の株券等の取得を行っているとは判断される場合
- 5 . 買付者等の提案する当社の株券等の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収（最初の買付けで当社の株券等の全部の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株券等の買付等を行うことをいいます。）等の、株主の皆様の判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主の皆様に当社の株券等の売却を強要するおそれがあると判断される場合
- 6 . 買付者等の提案する当社の株券等の買付条件（買付対価の種類及び金額、当該金額の算定根拠、その他の条件の具体的内容（当該取得の時期及び方法を含みます。）、違法性の有無並びに実現可能性等を含むがこれらに限られません。）が、当社の企業価値に照らして著しく不十分又は不適切なものであると判断される場合
- 7 . 買付者等による支配権の取得により、当社株主はもとより、顧客、従業員その他の利害関係者の利益を含む当社の企業価値・株主共同の利益の著しい毀損が予想されるなど、当社の企業価値・株主共同の利益の確保又は向上を著しく妨げるおそれがあると判断される場合
- 8 . 買付者等が支配権を取得する場合の当社の企業価値が、中長期的な将来の企業価値との比較において、当該買付者等が支配権を取得しない場合の当社の企業価値に比べ、著しく劣後すると判断される場合
- 9 . 買付者等が公序良俗の観点から当社の支配株主として著しく不適切であると判断される場合
- 10 . その他 1 . から 9 . までに準じる場合で、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合

() 独立委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合

() に定める場合を除き、独立委員会は、当社取締役会に対して対抗措置の不発動を勧告します。

・ 取締役会の決議

当社取締役会は、ⅴに定める独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、係る勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から、独立委員会からの勧告を受けた後速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとし、

当社取締役会は、上記の決議を行った場合には、その内容が対抗措置の発動であるか不発動であるかを問わず、速やかに当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

ⅴ. 対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会が上記ⅲ.の手続きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、()買付者等が大規模買付等を中止した場合又は()対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、又は勧告の有無若しくは勧告の内容にかかわらず、対抗措置の中止又は発動の停止を行なうものとし、

当社取締役会は、上記決議を行なった場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行ないます。

ⅵ. 大規模買付等の開始

買付者等は、上記ⅲ.からⅴ.に規定する手続きを遵守するものとし、取締役会において対抗措置の不発動の決議がなされるまでは大規模買付等を開始することはできないものとし、

(b) 本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記(a)ⅲ.に記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、原則として、新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の無償割当てを行うこととします。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適当と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもあります。

本新株予約権の無償割当ての概要は、下記に記載のとおりといたします。

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、上記(a)ⅲ.に記載のとおり、対抗措置の中止又は発動の停止を決定することがあります。例えば、対抗措置として当社取締役会が本新株予約権の無償割当てを決議した場合において、買付者等が大規模買付等を中止し、当社取締役会が上記(a)ⅲ.に記載の決議を行なった場合には、本新株予約権の無償割当てについて設定した基準日に係る権利落日の前日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止し、本新株予約権の無償割当ての効力発生日以後本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいては当社が無償で本新株予約権を取得する等の方法で、対抗措置の発動を停止することができるものとし、

(新株予約権無償割当ての概要)

1. 本新株予約権の割当総数

本新株予約権の割当総数は、本新株予約権の無償割当てに関する取締役会決議(以下「本新株予約権無償割当て決議」といいます。)において当社取締役会が別途定める一定の日(以下「割当て期日」といいます。)における当社の最終の発行済株式総数(ただし、同時点において当社の有する当社株式の数を除きます。)と同数を上限として、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める数とします。

2. 割当対象株主

割当て期日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有する当社普通株式(ただし、同時点において、当社の有する当社株式を除きます。)1株につき1個を上限として、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める割合で本新株予約権の無償割当てをします。

3. 本新株予約権の無償割当ての効力発生日
本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める日とします。
4. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数
本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「対象株式数」といいます。)は、1株を上限として当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める数とします。ただし、当社が株式の分割又は株式の併合等を行う場合は、所要の調整を行うものとします。
5. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及び価格
本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社普通株式1株当たりの金額は1円以上で当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める額とします。
6. 本新株予約権の譲渡制限
本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。
7. 本新株予約権の行使条件
(1)特定大量保有者(注11)、(2)特定大量保有者の共同保有者、(3)特定大量買付者(注12)、(4)特定大量買付者の特別関係者、若しくは(5)これら(1)から(4)までの者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受け若しくは承継した者、又は、(6)これら(1)から(5)までに該当する者の関連者(注13)(これらの者を総称して、以下「非適格者」といいます。)は、本新株予約権を行使することができないものとします。なお、本新株予約権の行使条件の詳細については、本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。
8. 当社による本新株予約権の取得
当社は、当社取締役会が別途定める日において、非適格者以外の者が所有する本新株予約権を取得し、これと引き換えに本新株予約権1個につき対象株式数の当社普通株式を交付することができるものとします。非適格者が有する本新株予約権を取得するときは、これと引き換えに本新株予約権1個につき時価相当の現金、債券等を交付する旨の定めを設ける場合があります。なお、本新株予約権の取得条件の詳細については、本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。
9. 対抗措置発動の停止等の場合の無償取得
当社取締役会が、対抗措置の発動を停止した場合その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める場合には、当社は、本新株予約権の全部を無償にて取得することができるものとします。
10. 本新株予約権の行使期間等
本新株予約権の行使期間その他必要な事項については、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

注(11)当社が発行者である株券等の保有者で、当該株券等に係る株券等保有割合が20%以上である者、又は、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいいます。ただし、その者が当社の株券等を取得・保有することが当社の企業価値・株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととします。

(12)公開買付けによって当社が発行者である株券等(金融商品取引法第27条の2第1項に定義される株券等を意味します。以下本注において同じとします。)の買付け等(金融商品取引法第27条の2第1項に定義される買付け等を意味します。以下本注において同じとします。)を行う旨の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有(これに準ずるものとし金融商品取引法施行令第7条第1項に定めるものを含みます。)に係る株券等の株券等所有割合がその者の特別関係者の株券等所有割合と合計して20%以上となる者、又は、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいいます。ただし、その者が当社の株券等を取得・保有することが当社の企業価値・株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととします。

(13)ある者の「関連者」とは、実質的にその者を支配し、その者に支配され若しくはその者と共同の支配下にある者(当社取締役会がこれらに該当すると認めた者を含みます。)、又はその者と協調して行動する者として当社取締役会が認めた者をいいます。なお「支配」とは、他の会社等の「財務及び事業の方針の決定を支配している場合」(会社法施行規則第3条第3項に定義される場合をいいます。)をいいます。

(c) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成20年5月9日から次期定時株主総会終結の時までとし、次期定時株主総会において承認が得られた場合には、当該有効期間を平成23年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで延長するものとします。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更又はこれらの解釈・運用の変更、又は税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止又は変更された場合には、当該廃止又は変更の事実及び（変更の場合には）変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

本プランが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益に合致し、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及び判断理由

当社は次の理由から、本プランは、基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

a. 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しています。

b. 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記a. に記載のとおり、当社株券等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

c. 株主意思を重視するものであること

当社は、取締役会において決議された本プランを次期定時株主総会で決議予定であることを併せて当社取締役会で決議しております。また、上記b. (c)に記載した通り、本プランの有効期限は次期定時株主総会終結時までであり、次期定時株主総会においてご承認いただいた後も、その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

d. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置します。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者等）から選任される委員3名以上により構成されます。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

e. 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記b. (a)に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

f. デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記b. (c)に記載のとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 半導体・液晶市場の変動による影響

当社グループの主力製品であるピラフロン製品は半導体製造装置及び液晶製造装置等に多く使用されております。これら半導体・液晶業界の技術革新は非常に激しく、市場規模は短期的な周期で変動しております。当社グループではこれら市場変動に影響されない事業構造の確立に取り組んでおりますが、予期しない市場規模の急速な縮小等により当社グループの業績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(2) 品質に関する影響

当社グループは、業界に先駆けて品質マネジメントシステムであるISO9001の認証を取得し、品質保証体制を確立して品質向上に努めております。

その結果、当社グループの製品はあらゆる分野のお客様に採用を頂いておりますが、当社グループの製品の多くは各種設備並びに機器に組み込まれて性能を発揮する機能部品であるため、予期しない不適合の発生等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外生産・販売体制及び外国為替動向による影響

当社グループは既取引先企業の海外進出に対応するため、最適地生産体制の整備・構築、資材・加工部品の現地調達、海外販売の強化などを推進しておりますが、進出国における予期せぬ政治・経済体制の変化、自然災害、感染症などが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外との取引量の増加傾向に伴い、急激な為替変動が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料の価格動向による影響

当社グループが生産、販売する製品の主な原材料は特殊鋼材、ふっ素樹脂などがあり、これらの原材料価格の動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 技術開発に関する影響

当社グループは今後成長が見込める「新エネルギー」「情報通信」等の分野で、シール製品、半導体・液晶関連製品に継ぐ第3の柱となるべき新製品の開発に取り組んでおりますが、対象とする分野は技術革新の早さ、市場動向の急激な変化等により特徴付けられております。また、新製品の開発と市場の評価は、複雑かつ不確実なため、急速な技術革新、急激な市場の変化により、新製品の投入がタイムリーに行えない場合、当社グループの将来の成長と事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 訴訟等に関する影響

当社グループは企業倫理規範を定め法令遵守に努めておりますが、何らかの要因で当社グループないしは当社関係者が民事、刑事事件に巻き込まれるなどの他、環境、労働、知的財産に関する問題等で訴訟を提起される可能性があります。その結果当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは事業活動に関連して、知的所有権に関する侵害訴訟が提起されることがないよう細心の注意を払っておりますが、現時点で、将来侵害訴訟が提起される可能性や訴訟が提起された場合、裁判所等の判決を予測することは不可能であり、その判決内容によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの従業員が職務に関連して発明・考案した特許等に関しては社内規程に基づき発明実施補償を行っておりますが、今後当社グループの従業員や当社グループを退職した者から、職務発明に関する対価を不服として訴訟を提起され、その判決結果によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 工場の操業に関する影響

当社は兵庫県、京都府、熊本県に生産拠点をもっており、工場の保守に鋭意努力をしておりますが、直下型の大地震などにより、工場の操業継続が困難になることや工場が甚大な被害を受け、当社グループの経営成績や業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、工場の防火など事故や災害には万全を期しておりますが、火災、爆発、落雷などにより操業を一部停止せざるを得ない可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 原材料等の調達に関する影響

当社グループは生産活動のために多くの原材料・部品等を調達しておりますが、仕入先における資源の枯渇及び生産能力不足による供給遅延、事業撤退による供給停止、品質不良等により当社グループの生産活動が停止又は遅延などの影響を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) その他のリスク

当社グループは新製品の開発、新市場の創造による安定した収益体質の構築並びに価格競争力強化のためコスト構造の変革などに取組んでおります。また、社内に危機管理委員会を設置しリスク管理体制の整備に努めております。

しかし、当社グループが事業を遂行するにあたり、経済環境、戦争、テロ、金融・株式市場、石綿健康被害者への補償、主要販売先の動向、重要人材の喪失等の影響を受け、場合によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は創業以来「流体の漏れを制御する」流体制御機器メーカーとして長年にわたり蓄積してきた密封関連製品技術、精密加工技術を応用した新製品の開発を進めております。

研究開発となる新事業分野は開発事業部が担当しており、情報通信分野のふっ素樹脂基板や新エネルギー関連の燃料電池電極触媒、環境関連の浄化用光触媒など、ニッチ市場に高付加価値製品を提供すべく開発活動を行っております。

研究スタッフは約38名であり、これらのスタッフで公的研究機関、大学、顧客との協力、交流、共同研究を積極的に展開し、先進技術の開発を効果的に推進しております。

当連結会計年度の研究開発費は6億53百万円であり、これは売上高の3.6%でありました。

なお、当社グループにおいて研究開発活動は当社のみで行っております。

また、当社では既存製品に係る改良等については技術生産本部が担当しており、当連結会計年度における技術費用は2億96百万円でありました。なお、技術生産本部の各分野別の状況は次のとおりであります。

(1) 電子情報関連

半導体・液晶製造装置関連では、ふっ素樹脂製の大容量薬液ポンプや集積化製品などの開発を進めています。さらに、太陽電池市場などの新市場へ向けたふっ素樹脂製品の開発にも取り組んでおります。

(2) 産業機器関連

メカニカルシール関連では、クリーン度を要求される医薬・食品・ケミカル市場に向けて用途拡大のため、非接触シールなどの開発に取り組んでおります。

グランドパッキン・ガスケット関連では、経済産業省の委託を受けて産・官・学一体となったアスベスト代替製品の安全性実証事業を完了させ、安全性・信頼性を評価するためのデータベースを作成し、高温・高圧分野で使用されるノンアスベスト製品の開発に取り組んでおります。

(3) 土木建築関連

建物の高層化や多様化に対応した、大型免震支承や柱脚ユニットの製品の開発に取り組んでおります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成していません。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループは、退職給付引当金、税効果会計、貸倒引当金などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

受取手形及び売掛金が27億円減少したことなどにより、当連結会計年度末の流動資産は前連結会計年度末と比較して27億82百万円(14.6%)減少し、162億55百万円となりました。

(固定資産)

有形固定資産については、減価償却により13億80百万円減少しましたが、福知山工場及び九州工場の増築、日高精工株式会社の新工場建設など58億58百万円の設備投資を行った結果、前連結会計年度末と比較して45億44百万円増加しました。

一方、国内株式市場における株価の低迷により当社グループが保有している株式の評価益が減少した結果、当連結会計年度末の固定資産合計としては前連結会計年度末と比較して38億57百万円(28.8%)増加し、172億74百万円となりました。

(流動負債)

支払手形及び買掛金が11億71百万円減少しましたが、設備関係支払手形が11億26百万円、短期借入金が4億37百万円増加したことなどにより、当連結会計年度末の流動負債は前連結会計年度末と比較して4億62百万円(7.6%)増加し、65億44百万円となりました。

(固定負債)

工場新設及び増築の設備資金調達等により、長期借入金が15億8百万円増加しました。その結果、当連結会計年度末の固定負債は前連結会計年度末と比較して16億84百万円(71.6%)増加し、40億37百万円となりました。

(純資産)

当期純損失1億72百万円及び剰余金の配当3億48百万円により利益剰余金が5億20百万円減少し、株式の評価益の減少によりその他有価証券評価差額金が2億89百万円減少しました。その結果、当連結会計年度末の純資産は前連結会計年度末と比較して10億72百万円(4.5%)減少し、229億48百万円となりました。

なお、1株当たり純資産額は前連結会計年度末より33円24銭減少し926円83銭となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末と比較して10億74百万円(3.3%)増加し、335億30百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

(売上高と営業利益)

当連結会計年度の売上高は183億70百万円で前連結会計年度比37億26百万円(16.9%)の減収となりました。

これは半導体・液晶製造装置関連業界向けピラフロン製品の受注が事業環境の悪化により、下半期に急減したことが主な要因であります。また、売上原価率については73.6%と前連結会計年度と比較して7.2ポイント悪化しました。その結果、当連結会計年度における営業利益は前連結会計年度と比較して23億18百万円(87.7%)減少し3億24百万円となりました。売上高営業利益率は1.8%で前連結会計年度と比較して10.2ポイント悪化となりました。

(営業外損益と経常利益)

営業外収益は前連結会計年度と比較して1億13百万円(45.3%)減少し1億37百万円となり、営業外費用は前連結会計年度と比較して4百万円(3.6%)減少し1億19百万円となりました。その結果、当連結会計年度における経常利益は前連結会計年度と比較して24億27百万円(87.6%)減少し3億42百万円となりました。売上高経常利益率は1.9%となり、前連結会計年度と比較して10.7ポイント悪化となりました。

(特別損益)

特別利益は前連結会計年度と比較して1億55百万円増加し2億46百万円となり、特別損失は前連結会計年度と比較して4億34百万円増加し6億13百万円となりました。その結果、特別損益は純損失額3億67百万円となり、前連結会計年度の純損失額88百万円と比較して2億78百万円損失が増加しております。

(当期純利益)

経常利益の3億42百万円に特別損益の純損失額3億67百万円を減算した結果、当連結会計年度は税金等調整前当期純損失24百万円となりました。これから税金費用1億47百万円(法人税、住民税及び事業税2億89百万円と法人税等調整額1億41百万円)を控除した当連結会計年度における当期純損失は1億72百万円となり、前連結会計年度の当期純利益と比較して17億34百万円(前年同期は当期純利益15億62百万円)の減少となりました。

その結果、売上高当期純利益率は0.9%となり、前連結会計年度比8.0ポイントの悪化となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については「第2〔事業の状況〕の1〔業績等の概要〕」に記載しているとおりであります。

なお、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は49億5百万円であり、前連結会計年度末と比較して11億88百万円増加しました。

(5) 財務政策

当社グループは、売上債権及びたな卸資産の圧縮等、資金の効率化を高め、内部資金を生み出すことにより借入金等の有利子負債の残高を減少させ、総資産の圧縮を図ることによって財務基盤の健全化を進めていくことを財務政策の基本としています。

当連結会計年度においては、工場新設及び増築の設備資金調達等により、1年内返済予定分を含めた長期借入金は19億45百万円増加しております。平成21年3月31日現在の残高は短期借入金7億42百万円(1年内返済予定の長期借入金542百万円を含む)、長期借入金20億24百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、設備投資を実施しています。当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は5億8,800万円となりました。主なものは、当社における福知山工場及び九州工場の増築、日高精工株式会社の新工場建設等によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
三田工場 (兵庫県三田市)	流体制御 関連機器	メカニカルシール グランドパッキン ・ガスケット ピラフロン 生産設備	555	674	50 (42,406)	164	1,444	238
福知山工場 (京都府福知山市)	〃	メカニカルシール グランドパッキン ・ガスケット ピラフロン 生産設備	3,310	810	772 (39,261)	158	5,051	109
福知山第二工場 (京都府福知山市)	〃	工場敷地	-	-	1,363 (80,006)	-	1,363	-
九州工場 (熊本県合志市)	〃	ピラフロン 生産設備 販売設備	2,363	214	417 (18,655)	27	3,022	8
本社 大阪支店 (大阪市淀川区)	〃	本社業務施設 販売設備	121	0	20 (4,355)	41	184	84
東京支店 他5支店	〃	販売設備	6	-	- (1,387)	11	17	77
その他	その他	厚生施設	145	1	333 (7,706)	1	481	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品及びリース資産であり、建設仮勘定は含んでいません。

2. 「本社」における土地の一部及び「東京支店他5支店」における建物及び土地は賃借によっており、年間の賃借料は合計で81百万円であります。

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
エヌピー工業(株)	(兵庫県加東市)	流体制御関連機器	工場敷地	-	-	236 (9,404)	-	236	-
日高精工(株)	(兵庫県加東市)	流体制御関連機器	メカニカル シール ピラフロン 生産設備	758	207	276 (11,392)	5	1,247	56
北陸ピラー(株)	アイ高岳ビル (名古屋市東区)	その他	不動産賃貸業	696	4	194 (579)	0	896	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 北陸ピラー(株)については、不動産部門のみを記載しております。

3. 「アイ高岳ビル」を当社名古屋支店及び連結会社以外の者へ貸与しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

提出会社

事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
福知山工場	京都府 福知山市	流体制御 関連機器	ピラフロン 生産設備	314	-	自己資金	平成21年 6月	平成22年 3月	注2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2. 半導体関連製品等多品種にわたる生産設備であり、増加能力の合理的な算定を行うことができないため、記載を省略しています。

国内子会社

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
エヌピー工業㈱	兵庫県 加東市	流体制御 関連機器	工場新設	733	-	自己資金及び借入金	平成20年 11月	平成21年 8月	-
			試験設備	375	-	自己資金及び借入金	平成20年 11月	平成21年 6月	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の 予定年月	売却による 減少能力
日高精工㈱	兵庫県三田市	流体制御関連機器	工場売却	74	平成22年3月	-

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,042,406	25,042,406	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	25,042,406	25,042,406	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)1	2,535	23,809	1,005	4,268	1,005	4,033
平成19年2月27日 (注)2	1,000	24,809	566	4,834	566	4,599
平成19年3月22日 (注)3	233	25,042	131	4,966	131	4,731

(注)1. 転換社債の転換による増加であります。

2. 一般募集による増資により増加したものであります。

発行価格 1,181円
払込金額 1,132.28円
資本組入額 566円
払込金総額 1,132百万円

3. オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により増加したものであります。

発行価格 1,181円
払込金額 1,132.28円
資本組入額 566円
払込金総額 263百万円
割当先 野村證券(株)

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	20	107	72	2	2,355	2,588	-
所有株式数(単元)	-	6,857	158	5,433	2,521	3	9,944	24,916	126,406
所有株式数の割合(%)	-	27.52	0.63	21.81	10.12	0.01	39.91	100.00	-

(注) 自己株式282,623株は、「個人その他」に282単元、「単元未満株式の状況」に623株含まれています。

なお、自己株式282,623株は全株実保有株式であります。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,428	5.70
有限会社ロックウェーブ	神戸市灘区篠原中町三丁目3番5号	1,020	4.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	934	3.72
日本ピラー工業取引先持株会	大阪市淀川区野中南二丁目11番48号	852	3.40
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	714	2.85
明治安田生命保険相互会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	700	2.79
株式会社みずほ銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	692	2.76
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	692	2.76
岩波 清久	神戸市灘区	679	2.71
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エセル オムニバス アカウント(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行株式会社兜町証券決裁業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	573	2.28
計	-	8,285	33.08

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)および日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 282,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,634,000	24,634	-
単元未満株式	普通株式 126,406	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	25,042,406	-	-
総株主の議決権	-	24,634	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が623株含まれています。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本ピラー工業株式会社	大阪市淀川区野中南 二丁目11番48号	282,000	-	282,000	1.13
計	-	282,000	-	282,000	1.13

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年8月8日)での決議状況 (取得期間 平成20年8月11日～平成20年9月22日)	800,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	255,000	118,686,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	545,000	381,314,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	68.1	76.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	68.1	76.2

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,625	2,152,875
当期間における取得自己株式	270	84,980

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による処分)	810	426,285	1,105	357,742
保有自己株式数	282,623	-	281,788	-

(注) 1. 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による処分)には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけ、安定的かつ継続的な配当と配当水準の向上に努めることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、中間配当と期末配当のほか、取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定めております。

当期の剰余金の配当につきましては、中間配当金を1株当たり6円といたしましたが、誠に遺憾ながら、年度業績や経営環境などを総合的に勘案いたしました結果、期末配当金は見送りさせていただくことといたしました。

内部留保金につきましては、企業体質の強化や安定的な業容の拡大にその充実が不可欠であると認識しております。従って、内部留保金は競争力強化や新技術の開発、研究開発など長期的な視点に立って、将来の企業価値を高めるための投資に有効に活用してまいります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、第61期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年11月7日 取締役会決議	148	6
平成21年6月26日 定時株主総会決議	-	-

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第57期 平成17年3月	第58期 平成18年3月	第59期 平成19年3月	第60期 平成20年3月	第61期 平成21年3月
最高(円)	908	1,024	1,557	1,442	708
最低(円)	671	671	973	507	244

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	441	386	315	342	368	318
最低(円)	328	244	267	263	291	282

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員】の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 社長執行役員		岩波 清久	昭和23年12月14日生	昭和48年4月 光洋精工(株)入社 昭和53年8月 当社入社 取締役就任 昭和60年2月 当社常務取締役就任 昭和62年8月 当社取締役副社長就任 平成元年6月 当社取締役社長就任(現任) 平成19年6月 当社社長執行役員就任(現任)	(注)3	679
取締役 専務執行役員	技術生産本部長兼開発事業部長	坪根 巖	昭和20年8月15日生	昭和45年4月 ㈱神戸製鋼所入社 平成9年7月 当社入社 平成10年3月 当社技術生産本部技術部長 平成10年6月 当社取締役就任 平成17年3月 当社常務取締役就任 当社管理部門管掌 平成17年6月 当社専務取締役就任 全社統括兼事業企画部長 平成19年3月 当社全社統括兼生産本部長 平成19年6月 当社取締役専務執行役員就任(現任) 平成20年3月 当社全社統括 平成20年6月 当社社長補佐、技術・生産部門統括 平成20年9月 当社社長補佐、技術・生産部門統括、開発事業部長 平成21年3月 当社技術生産本部長兼開発事業部長(現任)	(注)3	24
取締役 執行役員	管理部門管掌、経営企画部長兼経理部長	大岩 輝雄	昭和27年9月25日生	昭和50年4月 ㈱太陽神戸銀行(現㈱三井住友銀行)入行 平成16年4月 S M B C ファイナンスサービス(株)出向 平成17年6月 当社に出向 平成18年6月 当社入社 経営企画部長 当社取締役就任(現任) 平成19年6月 当社執行役員就任(現任) 平成20年6月 当社管理部門統括、経営企画部長兼情報システム部長 平成21年3月 当社管理部門統括、経営企画部長 当社管理部門管掌、経営企画部長兼経理部長(現任)	(注)3	19
取締役		中川 威雄	昭和13年10月12日生	昭和54年7月 東京大学生産技術研究所教授 昭和60年4月 理化学研究所素形材工学研究室主任研究員 平成11年5月 東京大学名誉教授(現任) 平成11年7月 ㈱ティームズ研究所代表取締役(現任) 平成12年10月 ファインテック(株)代表取締役社長(現任) 平成14年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	15
常勤監査役		小屋敷 忠士	昭和16年3月8日生	昭和44年4月 当社入社 平成5年3月 当社経理部長 平成11年12月 当社経理部付部長 平成13年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	8
監査役		嶋本 康夫	昭和11年11月14日生	昭和34年4月 財団法人関西生産性本部勤務 平成5年4月 同法人 事務局長 平成7年4月 同法人 理事 平成9年4月 同法人 常務理事 平成13年5月 同法人 特別参与(現任) 平成16年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		門屋 明	昭和25年7月11日生	昭和50年4月 国税庁入庁 昭和56年7月 監査法人中央会計事務所入所 平成10年11月 ネクスス監査法人代表社員 平成12年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						745

(注)1. 取締役中川威雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役嶋本康夫・門屋 明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成21年6月26日開催の定時株主総会から、平成22年6月開催予定の定時株主総会の終結の時まで、

4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会から、平成24年6月開催予定の定時株主総会の終結の時まで、

5. 当社は、取締役会の意思決定機能及び監督機能と業務執行機能を分離し、役割と責任を明確化して、それぞれの機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、次の9名であります。

社長執行役員 岩波 清久
専務執行役員 坪根 巖（技術生産本部長兼開発事業部長）
常務執行役員 真鍋 賢司（技術生産本部福知山事業所長）
執行役員 石黒 宏孝（営業本部長兼営業2部長）
執行役員 青山 博（営業本部東京支店長）
執行役員 清水 正夫（三田工場長、技術生産本部三田生産部長兼生産技術部長）
執行役員 大崎 眞仁（営業本部営業1部長兼営業3部長）
執行役員 大岩 輝雄（管理部門管掌、経営企画部長兼経理部長）
執行役員 後藤 幸生（技術生産本部三田技術部長）

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

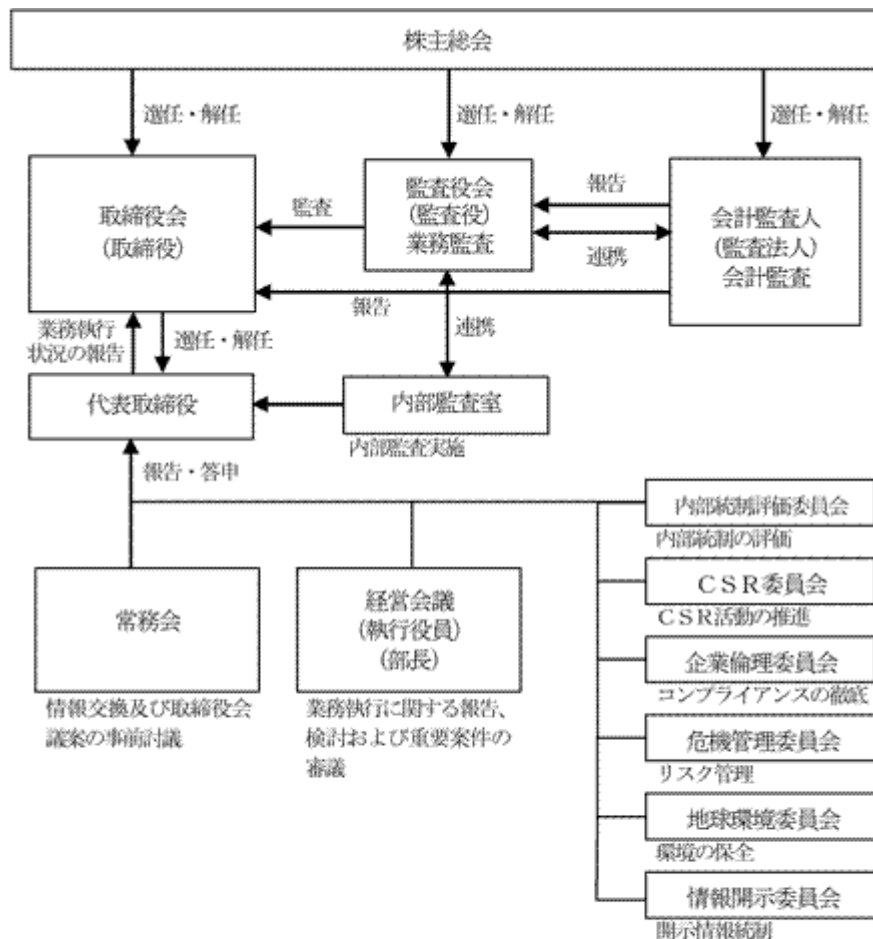
当社グループは「お客様満足」が企業活動の原点であり、お客様から高い評価と信頼を得ることが持続的な成長と収益の実現を可能にし、それが企業価値の向上と株主の皆様をはじめさまざまなステークホルダーの皆様の満足につながるという経営の基本方針を実現するうえで、コーポレート・ガバナンスは経営上の重要課題の一つであると認識しております。そのため健全かつ透明な意思決定が迅速に実現できるよう、経営組織や内部統制などを整備していくことが重要だと考えております。また、コーポレート・ガバナンスの基本は単に法令遵守にとどまらず、企業倫理や道徳・公正性を尊重した事業活動を推進し、あらゆるステークホルダーと緊張感のある円滑な協力関係を築いていくことであると認識しております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。また、監査役監査の他に、合法性と合理性の観点から内部監査を実施する組織として内部監査室を設置し、3名が在籍しております。定期的に開催する取締役会には社外取締役1名、社外監査役2名を招聘し、幅広い知識、経験に基づく意見を具申頂くことにより、経営判断の質、透明性の向上を図るとともに監視機能の強化を図っております。なお、社外取締役、社外監査役には事前に取締役会開催の日程表を配布し、出席の調整を行っております。

会社の機関・内部統制システムの関係の図式



内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、コンプライアンス体制の強化のため、全社員の行動規範として「企業倫理規範」を制定いたしております。その具体的な行動基準として「企業行動基準」を定め、社内研修制度や「企業倫理委員会」を通して法令遵守や企業倫理の向上に努めております。また、安全性、環境保全に配慮した製品開発に取り組むため「地球環境委員会」を設置し、「環境方針」を策定しております。三田工場及び福知山工場では、この「環境方針」に基づき環境負荷の低減やマネジメントシステムの維持・向上に取り組んでおり、年一回「環境報告書」を発行しております。さらに、企業の事業継続に関する危機が発生した場合、迅速な対応、早期収束のため「危機管理委員会」を設置し、「危機管理規定」を制定するなど事前対応に努めております。

情報開示に関しましては「情報開示委員会」を設置し、適時適切な開示を行っております。

また、平成20年4月よりスタートした「財務報告に係る内部統制制度」に対応して「内部統制評価委員会」を設置し、当社グループにおける内部統制評価を実施しており、同年5月には企業の社会的責任にかかる活動を推進していくため、「CSR委員会」を設置、さまざまなステークホルダーとのより良い信頼関係を構築し、社会と調和のとれた持続的発展に向けた取り組みを行っております。

なお、これら委員会の状況につきましては定期的に代表取締役様に報告を行っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査部門である内部監査室では、業務監査の一環として、監査役及び監査法人と定期的に情報交換を行い、事前に問題点や指摘事項を共有した上で監査計画を作成するなど相互の連携に努めております。

また、監査役監査につきましては、監査役会で定めた監査方針に基づき重要な会議の出席、重要な書類の閲覧、取締役及び監査対象部門、関連会社からの業務執行状況の聴取や往査等により監査を行っております。

当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員 米沢 顕	あずさ監査法人
指定社員 業務執行社員 浅野 禎彦	

会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士3名 その他3名

(2) 役員報酬の内容

取締役役に支払った報酬	144百万円
監査役に支払った報酬	19百万円
計 (うち社外役員)	164百万円 (9百万円)

(3) 会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係の概要

社外取締役中川威雄氏はファインテック株式会社並びに株式会社ティームズ研究所の代表取締役社長であり、当社はファインテック株式会社と定常的な仕入取引があります。また、株式会社ティームズ研究所とは技術指導契約書を締結し、技術開発に関する技術指導を受けております。いずれの取引もそれぞれの会社の定型的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

なお、同氏は当社株式を15,000株所有しております。

社外監査役と当社との取引等の利害関係はありません。

(4) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(6) 自己株式の取得の決定機関

当社は自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

(8) 責任限定契約の内容の概要

当社は定款に社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任限定契約を締結することを可能とする規定を設けています。これは、社外取締役及び社外監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。なお、具体的な契約締結については、今後検討する予定であります。

責任限定契約を締結する場合の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役または社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役または社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

(9) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(10) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。これは、状況に応じて機動的な剰余金の配当等が可能となるようにしておくものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	30	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	30	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、第60期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第61期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに第60期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び第61期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けています。

なお、当社の監査人は前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）において次のとおり異動しております。

第59期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで） みすず監査法人 及び 監査法人はるか

第60期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで） あずさ監査法人

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,346	6,035
受取手形及び売掛金	9,947	7,246
たな卸資産	2,207	-
商品及び製品	-	602
仕掛品	-	873
原材料及び貯蔵品	-	438
繰延税金資産	332	264
その他	263	846
貸倒引当金	58	50
流動資産合計	19,038	16,255
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 3 3,846	1, 4 8,059
機械装置及び運搬具（純額）	1, 3 1,699	1, 4 1,937
土地	3 3,706	3,718
建設仮勘定	584	569
その他（純額）	1, 3 316	1, 4 413
有形固定資産合計	10,153	14,698
無形固定資産		
ソフトウェア	99	99
電話加入権	13	13
無形固定資産合計	112	112
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,536	2 1,480
繰延税金資産	-	598
その他	2 761	2 559
貸倒引当金	147	173
投資その他の資産合計	3,150	2,463
固定資産合計	13,417	17,274
資産合計	32,455	33,530

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,190	2,018
短期借入金	305	742
未払法人税等	143	135
賞与引当金	573	473
その他	1,870	3,173
流動負債合計	6,082	6,544
固定負債		
長期借入金	516	2,024
退職給付引当金	1,275	1,384
役員退職慰労引当金	503	-
その他	56	627
固定負債合計	2,352	4,037
負債合計	8,435	10,582
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,966	4,966
資本剰余金	5,190	5,190
利益剰余金	13,395	12,874
自己株式	17	137
株主資本合計	23,535	22,893
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	480	190
為替換算調整勘定	5	136
評価・換算差額等合計	485	54
純資産合計	24,020	22,948
負債純資産合計	32,455	33,530

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	22,097	18,370
売上原価	14,674	13,514
売上総利益	7,422	4,855
販売費及び一般管理費	1 2 4,779	1 2 4,531
営業利益	2,642	324
営業外収益		
受取利息	19	11
受取配当金	71	62
作業くず売却益	110	-
為替差益	-	14
その他	50	48
営業外収益合計	251	137
営業外費用		
支払利息	14	24
固定資産除却損	3 7	3 3
減価償却費	-	62
為替差損	90	-
その他	12	29
営業外費用合計	124	119
経常利益	2,769	342
特別利益		
固定資産売却益	4 1	-
貸倒引当金戻入額	22	7
国庫補助金	66	-
補助金収入	-	238
特別利益合計	90	246
特別損失		
役員退職慰労引当金繰入額	178	-
投資有価証券評価損	-	573
たな卸資産評価損	-	40
特別損失合計	178	613
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,681	24
法人税、住民税及び事業税	897	289
法人税等調整額	220	141
法人税等合計	1,118	147
当期純利益又は当期純損失()	1,562	172

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,966	4,966
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,966	4,966
資本剰余金		
前期末残高	5,190	5,190
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	5,190	5,190
利益剰余金		
前期末残高	12,333	13,395
当期変動額		
剰余金の配当	500	348
当期純利益又は当期純損失()	1,562	172
当期変動額合計	1,062	520
当期末残高	13,395	12,874
自己株式		
前期末残高	11	17
当期変動額		
自己株式の取得	7	120
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	6	120
当期末残高	17	137
株主資本合計		
前期末残高	22,479	23,535
当期変動額		
剰余金の配当	500	348
当期純利益又は当期純損失()	1,562	172
自己株式の取得	7	120
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	1,055	641
当期末残高	23,535	22,893

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,209	480
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	729	289
当期変動額合計	729	289
当期末残高	480	190
為替換算調整勘定		
前期末残高	13	5
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	141
当期変動額合計	8	141
当期末残高	5	136
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,223	485
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	737	431
当期変動額合計	737	431
当期末残高	485	54
純資産合計		
前期末残高	23,702	24,020
当期変動額		
剰余金の配当	500	348
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,562	172
自己株式の取得	7	120
自己株式の処分	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	737	431
当期変動額合計	317	1,072
当期末残高	24,020	22,948

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,681	24
減価償却費	1,137	1,424
賞与引当金の増減額(は減少)	31	99
退職給付引当金の増減額(は減少)	33	110
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	120	-
受取利息及び受取配当金	90	74
支払利息	14	24
投資有価証券評価損益(は益)	-	573
売上債権の増減額(は増加)	1,350	2,618
たな卸資産の増減額(は増加)	29	255
仕入債務の増減額(は減少)	379	1,102
未払消費税等の増減額(は減少)	-	326
その他	29	238
小計	5,467	3,140
利息及び配当金の受取額	83	75
利息の支払額	14	24
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,386	457
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,150	2,734
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	1,516
有価証券の売却による収入	2,600	-
有価証券の取得による支出	1,295	-
投資有価証券の取得による支出	101	5
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,742	4,370
その他	30	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,569	2,866
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	48	-
長期借入れによる収入	477	2,160
長期借入金の返済による支出	236	214
自己株式の取得による支出	-	120
配当金の支払額	495	359
リース債務の返済による支出	-	60
その他	6	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	308	1,405
現金及び現金同等物に係る換算差額	80	84
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,191	1,188
現金及び現金同等物の期首残高	2,524	3,716
現金及び現金同等物の期末残高	3,716	4,905

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(イ)連結子会社の数 12社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しました。</p> <p>(ロ)主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 蘇州ピラー工業有限公司 他4社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しています。</p>	<p>(イ)連結子会社の数 12社 同左</p> <p>(ロ)主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 蘇州ピラー工業有限公司 他4社 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(イ)持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>(ロ)持分法適用外の非連結子会社(蘇州ピラー工業有限公司他4社)及び関連会社韓国ピラー工業(株)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。</p>	<p>(イ) 同左</p> <p>(ロ)持分法適用外の非連結子会社(蘇州ピラー工業有限公司他4社)及び関連会社韓国ピラー工業(株)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <p>会社名：台湾ピラー工業(株) 日本ピラーシンガポール(株) 日本ピラーアメリカ(株)</p> <p>決算日：12月31日</p> <p>(注)決算日現在の財務諸表を基礎として連結を行っています。</p> <p>ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。</p>	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <p>会社名：台湾ピラー工業(株) 日本ピラーシンガポール(株) 日本ピラーアメリカ(株)</p> <p>決算日：12月31日</p> <p>(注) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直 入法により処理しており、売却原 価は移動平均法により算定して います。)</p> <p> 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 製品・仕掛品 主として総平均法による原価法</p> <p>商品 総平均法による原価法</p> <p>原材料 (主要原材料) 月次平均法による原価法 (仕入部品) 総平均法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p> 時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法)</p> <p>製品・仕掛品 主として総平均法</p> <p>商品 総平均法</p> <p>原材料 (主要原材料) 月次平均法 (仕入部品) 総平均法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>(会計方針の変更) 従来、たな卸資産については、主として 総平均法による原価法によっておりま したが、「棚卸資産の評価に関する会 計基準」(企業会計基準第9号 平成18 年7月5日公表分)が適用されたこと に伴い、主として総平均法による原価 法(貸借対照表価額については収益性 の低下に基づく簿価切下げの方法)に より算定しております。 これにより、従来の処理方法と比較し て売上原価が5百万円減少し、営業利 益、経常利益がそれぞれ同額増加して おり、税金等調整前当期純損失が34百 万円増加しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 主として定率法</p> <p>ただし、子会社北陸ビラー㈱の賃貸用不動産及び平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しています。</p> <p>なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 8 ～ 50年 機械装置及び運搬具 4 ～ 14年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ42百万円減少しています。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ59百万円減少しています。</p> <p>無形固定資産</p> <p>自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 主として定率法</p> <p>ただし、子会社北陸ビラー㈱の賃貸用不動産及び平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しています。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 8 ～ 50年 機械装置及び運搬具 4 ～ 14年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、取得価額が10万円以上20万円未満の資産について、3年間で均等償却する方法を採用しておりましたが、当該資産の最近における使用状況等を勘案し、財務体質の一層の健全化を図るため、当連結会計年度より、取得時に全額費用処理する方法に変更しております。</p> <p>これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社の一部の機械装置について、平成20年度の法人税法の改正による耐用年数の短縮を機に経済的使用可能予測期間を見直した結果、当連結会計年度より従来の耐用年数を14年から7年へ短縮を行っております。</p> <p>これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しています。</p> <p>役員賞与引当金</p> <p>(追加情報) 提出会社は従来、役員賞与の支給に備えるため、連結会計年度における支給見込額を計上しておりましたが、当連結会計年度において役員賞与の制度を廃止いたしました。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(追加情報) 当社は平成20年 4月28日開催の取締役会において、平成20年 6月27日開催の定時株主総会終結のときをもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。</p> <p>なお、同制度廃止にあたり、役員の内任中における功績を鑑み支給される功労加算金については、支給見込額を当連結会計年度において役員退職引当金繰入額として特別損失に計上しています。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報) 当社は、従来、役員退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成20年 6月27日開催の定時株主総会終結のときをもって、役員退職慰労金制度を廃止することが決議されました。同制度廃止に伴い、定時株主総会の日以前の在職期間分についての役員退職慰労金について、打切り支給することとしました。</p> <p>なお、支給の時期は、役員それぞれの退任時とし、役員退職慰労引当金は全額を取崩し、退任時まで固定負債の「その他」として計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。 なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっています。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 (会計方針の変更) 従来、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))により、これらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理の方法 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>作業くず売却収入に関する会計処理</p> <p>従来、作業くずの売却により生ずる「作業くず売却益」については、営業外収益に計上しておりましたが、当連結会計年度より、売上原価から控除する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、近年の原材料価格の高騰に伴い作業くず売却の管理を強化し、製品種類別の個別原価をより精緻に把握するためのものであります。</p> <p>これにより、従来の処理方法と比較して売上原価及び営業外収益はそれぞれ66百万円減少し、売上総利益及び営業利益はそれぞれ同額増加しておりますが、経常利益、税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 前連結会計年度まで「支払手形及び買掛金」とは区分し流動負債の「その他」に含めて表示していた「設備関係支払手形」(当連結会計年度末は38百万円)は金額的重要性が乏しいため当連結会計年度末より「支払手形及び買掛金」に含めて表示しています。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「設備関係支払手形」の金額は31百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記していました「役員賞与引当金」(当連結会計年度は22百万円)は金額的重要性が乏しいため当連結会計年度より流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度より「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ862百万円、903百万円、441百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました、「繰延税金資産」は、総資産の100分の1を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することにしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「繰延税金資産」は190百万円であります。</p> <p>3. 前連結会計年度まで「支払手形及び買掛金」に含めて表示しておりました、「設備関係支払手形」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「支払手形及び買掛金」に含まれる「設備関係支払手形」は38百万円であります。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記していました営業活動によるキャッシュ・フローの「貸倒引当金の増減額(減少:)」(当連結会計年度は16百万円)は金額的重要性が乏しいため「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記していました営業活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産除却損」(当連結会計年度は7百万円)は金額的重要性が乏しいため「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>3. 前連結会計年度まで区分掲記していました営業活動によるキャッシュ・フローの「未払消費税等の増減額(減少:)」(当連結会計年度は48百万円)は金額的重要性が乏しいため「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>4. 前連結会計年度において区分掲記していました財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の売却による収入」(当連結会計年度は1百万円)は金額的重要性が乏しいため「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「未払消費税等の増減額(は減少)」(前連結会計年度は48百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することにしました。</p> <p>2. 前連結会計年度まで財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「自己株式の取得による支出」(前連結会計年度は7百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することにしました。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 有形固定資産の 減価償却累計額 14,906百万円</p> <p>2. 非連結子会社及び関連会社に対する投資額</p> <p>投資有価証券 101百万円</p> <p>出資金 179</p> <p>3. このうち下記の工場財団は短期借入金15百万円の担保に供しています。</p> <p>建物及び構築物 1,314百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 27</p> <p>土地 772</p> <p>その他 0</p> <p>合計 2,113</p> <p>上記の他、工事契約履行に係る保証が15百万円あります。</p> <p>4.</p> <p>5. 偶発債務</p> <p>下記の子会社の銀行借入金に対し次のとおり保証をしています。</p> <p>蘇州ピラー工業有限公司 11百万円</p>	<p>1. 有形固定資産の 減価償却累計額 16,191百万円</p> <p>2. 非連結子会社及び関連会社に対する投資額</p> <p>投資有価証券 101百万円</p> <p>出資金 179</p> <p>3.</p> <p>4. 建物及び構築物には2,304百万円、機械装置及び運搬具には19百万円、その他の有形固定資産には9百万円それぞれ休止固定資産が含まれています。</p> <p>5. 偶発債務</p> <p>工事契約履行に係る保証が47百万円あります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <p>貸倒引当金繰入額 3百万円</p> <p>従業員給料・賞与 1,341</p> <p>賞与引当金繰入額 200</p> <p>退職給付費用 113</p> <p>役員退職引当金繰入額 16</p> <p>減価償却費 83</p> <p>研究開発費 652</p> <p>2. 研究開発費の総額 652百万円</p> <p>3. 固定資産除却損の主なものは、更新投資による機械装置の除却によるものです。</p> <p>4. 固定資産売却益は、機械装置の譲渡によるものです。</p>	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <p>貸倒引当金繰入額 39百万円</p> <p>従業員給料・賞与 1,302</p> <p>賞与引当金繰入額 162</p> <p>退職給付費用 119</p> <p>減価償却費 74</p> <p>研究開発費 653</p> <p>2. 研究開発費の総額 653百万円</p> <p>3. 同左</p> <p>4.</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	25,042	-	-	25,042
合計	25,042	-	-	25,042
自己株式				
普通株式(注1、2)	17	6	1	22
合計	17	6	1	22

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)(注)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	300	12	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	200	8	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(注) 平成19年6月28日定時株主総会決議の1株当たり配当額には、特別配当4円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	200	利益剰余金	8	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	25,042	-	-	25,042
合計	25,042	-	-	25,042
自己株式				
普通株式（注1、2）	22	260	0	282
合計	22	260	0	282

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、255千株は、取締役会決議に基づく取得によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）（注）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	200	8	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	148	6	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 6,346百万円	現金及び預金 6,035百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 2,630	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,130
現金及び現金同等物 3,716	現金及び現金同等物 4,905

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	ファイナンス・リース取引								
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース資産の内容								
<table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">その他</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">228百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">120</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">107</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p>		その他	取得価額相当額	228百万円	減価償却累計額相当額	120	期末残高相当額	107	有形固定資産 主として、事業における開発設備(器具及び備品)及び本社におけるコンピュータサーバー(器具及び備品)であります。
	その他								
取得価額相当額	228百万円								
減価償却累計額相当額	120								
期末残高相当額	107								
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. リース資産の減価償却の方法								
1年内 50百万円	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。								
1年超 56百万円									
合計 107百万円									
<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p>									
3. 支払リース料及び減価償却費相当額									
支払リース料 56百万円									
減価償却費相当額 56百万円									
4. 減価償却費相当額の算定方法									
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。									

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分		前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額(百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	855	1,849	993	407	743	335
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	714	530	183	594	580	14
合計		1,570	2,380	809	1,002	1,323	320

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額を記載しております。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損573百万円を計上しております。

2. 時価評価されていない主な有価証券

区分	前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券 非上場株式	55	55

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。

また、連結子会社は主として適格退職年金制度によっています。また、一部の海外子会社は確定拠出型退職金制度によっています。

なお、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
イ. 退職給付債務	4,849	4,700
ロ. 年金資産	2,854	2,340
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	1,994	2,359
ニ. 未認識数理計算上の差異	719	974
ホ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)	-	-
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	1,275	1,384
ト. 前払年金費用	-	-
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	1,275	1,384

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
イ. 勤務費用	217	215
ロ. 利息費用	95	95
ハ. 期待運用収益	65	56
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	69	122
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	-	-
ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	317	376

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率	2.0%	同左
ハ. 期待運用収益率	2.0%	同左
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	-	-
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	10年	同左
	(発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生年度の翌連結会計年度より費用処理することとしています。)	

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

項目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
(繰延税金資産)		
未払事業税	9百万円	9百万円
賞与引当金	233	192
退職給付引当金	517	562
役員退職慰労引当金	205	-
減価償却費	38	30
ゴルフ会員権	74	59
長期未払金	-	205
繰越欠損金	-	246
その他	159	257
繰延税金資産小計	1,238	1,563
評価性引当額	319	516
繰延税金資産合計	918	1,047
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	11百万円	10百万円
海外子会社の留保利益	52	19
有価証券評価差額	329	130
その他	2	23
繰延税金負債合計	396	184
繰延税金資産の純額	522	862
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。	当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失であるため、記載しておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社グループは各種の流体制御関連機器製品の製造販売を主事業とする専門集団ですが、一セグメントの売上高、営業利益及び資産の金額は全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計及び資産の金額の合計額のいずれも90%超であるためその記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%超であるためその記載を省略しています。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	1,555	841	2,396
連結売上高(百万円)			22,097
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	7.0	3.8	10.8

(注) 1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりです。

アジア : 台湾、韓国、シンガポール

その他 : 北米、欧州、中東

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	1,310	616	1,926
連結売上高(百万円)			18,370
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	7.1	3.4	10.5

(注) 1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりです。

アジア : 台湾、韓国、シンガポール

その他 : 北米、欧州、中東

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	中川 威雄	-	-	当社取締役 (株)ティームズ研究所)代表取締役	(被所有) 直接 0.06	-	-	技術顧問契約	2	-	-
		-	-	当社取締役 (ファインテック(株)代表取締役社長		-	-	加工委託等	54	未払金	29

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 中川威雄が第三者(株)ティームズ研究所及びファインテック(株)の代表者として行った取引であり、価格等は一般的取引条件によっています。
2. 取引金額は消費税抜きの金額で期末残高は消費税込みの金額で記載しています。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度から「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

この結果、開示対象となる関連当事者情報はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	960円07銭	1株当たり純資産額	926円83銭
1株当たり当期純利益	62円45銭	1株当たり当期純損失	6円93銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	1,562	172
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (百万円)	1,562	172
期中平均株式数(千株)	25,021	24,869

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200	200	1.155	-
1年以内に返済予定の長期借入金	105	542	1.567	-
1年以内に返済予定のリース債務 注2	-	58	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	516	2,024	1.618	平成22年～平成28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)注2	-	66	-	平成22年～平成28年
その他有利子負債(流動負債「その他」) 注3	25	25	0.975	-
計	847	2,918	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. その他の有利子負債の流動負債「その他」は当社のグループ金融制度による関係会社からの預り金であります。

4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	512	488	492	391
リース債務	25	15	12	8

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	5,075	5,335	4,446	3,513
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失金額()(百万円)	474	6	298	195
四半期純利益又は四半期純損失金額()(百万円)	293	83	106	275
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(円)	11.73	3.36	4.30	11.12

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,438	4,718
受取手形	2,774	2,370
売掛金	3 6,352	3 4,317
商品	46	-
製品	715	-
商品及び製品	-	528
仕掛品	694	755
原材料	385	-
貯蔵品	15	-
原材料及び貯蔵品	-	385
前払費用	7	11
繰延税金資産	276	227
未収入金	-	698
その他	280	325
貸倒引当金	44	42
流動資産合計	16,941	14,295
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,645	11,415
減価償却累計額	4,900	5,272
建物(純額)	1 2,744	6 6,142
構築物	900	1,044
減価償却累計額	645	684
構築物(純額)	1 255	6 360
機械及び装置	7,513	8,230
減価償却累計額	6,005	6,537
機械及び装置(純額)	1, 2 1,507	2, 6 1,692
車両運搬具	36	45
減価償却累計額	31	36
車両運搬具(純額)	5	9
工具、器具及び備品	1,985	2,366
減価償却累計額	1,677	2,085
工具、器具及び備品(純額)	1, 2 308	2, 6 281
土地	1 2,945	2,957
リース資産	-	178
減価償却累計額	-	55
リース資産(純額)	-	122
建設仮勘定	582	124
有形固定資産合計	8,350	11,690

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	99	98
電話加入権	10	10
無形固定資産合計	109	109
投資その他の資産		
投資有価証券	2,429	1,374
関係会社株式	956	956
関係会社出資金	179	179
関係会社長期貸付金	629	310
固定化営業債権	4 82	4 119
長期前払費用	8	10
繰延税金資産	229	603
その他	206	194
貸倒引当金	262	166
投資その他の資産合計	4,457	3,581
固定資産合計	12,917	15,381
資産合計	29,859	29,677
負債の部		
流動負債		
支払手形	116	32
買掛金	2,986	1,899
短期借入金	200	200
1年内返済予定の長期借入金	75	411
リース債務	-	58
前受金	-	2
未払金	1,414	774
未払費用	232	214
預り金	30	28
関係会社預り金	530	530
賞与引当金	516	426
設備関係支払手形	-	1,164
その他	40	-
流動負債合計	6,141	5,742
固定負債		
長期借入金	70	1,360
リース債務	-	66
長期未払金	-	503
退職給付引当金	1,238	1,350
役員退職慰労引当金	503	-
その他	8	3
固定負債合計	1,820	3,284

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債合計	7,961	9,027
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,966	4,966
資本剰余金		
資本準備金	4,731	4,731
その他資本剰余金	459	459
資本剰余金合計	5,190	5,190
利益剰余金		
利益準備金	436	436
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	16	15
別途積立金	3,541	3,541
繰越利益剰余金	7,283	6,447
利益剰余金合計	11,277	10,440
自己株式	17	137
株主資本合計	21,417	20,459
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	480	190
評価・換算差額等合計	480	190
純資産合計	21,898	20,650
負債純資産合計	29,859	29,677

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
製品売上高	19,709	16,044
商品売上高	917	848
売上高合計	20,627	16,893
売上原価		
製品期首たな卸高	746	715
当期製品製造原価	14,177	12,590
合計	14,924	13,305
製品期末たな卸高	715	478
製品売上原価	14,209	12,826
商品期首たな卸高	47	46
当期商品仕入高	675	614
合計	722	661
商品期末たな卸高	46	49
商品売上原価	675	612
他勘定振替高	1 40	1 74
売上原価合計	14,844	13,364
売上総利益	5,782	3,528
販売費及び一般管理費	2, 3 4,065	2, 3 3,999
営業利益又は営業損失()	1,717	470
営業外収益		
受取利息	4 24	4 18
受取配当金	4 180	4 123
作業くず売却益	103	-
その他	4 73	4 67
営業外収益合計	381	208
営業外費用		
支払利息	15	21
固定資産除却損	5 7	5 3
為替差損	90	-
減価償却費	-	60
その他	12	16
営業外費用合計	124	101
経常利益又は経常損失()	1,974	363
特別利益		
固定資産売却益	6 1	-
貸倒引当金戻入額	18	124
国庫補助金	66	-
補助金収入	-	238
特別利益合計	86	363

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別損失		
役員退職慰労引当金繰入額	178	-
投資有価証券評価損	-	569
たな卸資産評価損	-	26
特別損失合計	178	595
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,882	595
法人税、住民税及び事業税	579	19
法人税等調整額	186	126
法人税等合計	766	107
当期純利益又は当期純損失()	1,116	488

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		6,848	46.1	5,649	42.3
(仕入部品費)		(4,519)		(3,934)	
労務費		2,985	20.1	2,910	21.8
(賞与引当金繰入額)		(348)		(289)	
(退職給付費用)		(201)		(251)	
経費		5,009	33.8	4,790	35.9
(外注加工費)		(2,232)		(1,850)	
(減価償却費)		(961)		(1,186)	
当期総製造費用		14,842	100.0	13,351	100.0
期首仕掛品たな卸高		729		694	
合計		15,572		14,045	
他勘定振替高		700		699	
期末仕掛品たな卸高		694		755	
当期製品製造原価		14,177		12,590	

脚注

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
(原価計算の方法) 組別等級別総合原価計算を採用しています。		(原価計算の方法) 同左	
他勘定振替高の内訳		他勘定振替高の内訳	
流動資産(未収入金)	6百万円	流動資産(未収入金)	6百万円
製造経費	31	製造経費	28
販売費及び一般管理費	652	販売費及び一般管理費	653
(研究開発費他)		(研究開発費他)	
その他	10	その他	11
	<u>700</u>		<u>699</u>

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,966	4,966
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,966	4,966
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,731	4,731
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,731	4,731
その他資本剰余金		
前期末残高	459	459
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	459	459
資本剰余金合計		
前期末残高	5,190	5,190
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	5,190	5,190
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	436	436
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	436	436
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	17	16
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	16	15
別途積立金		
前期末残高	3,541	3,541

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,541	3,541
繰越利益剰余金		
前期末残高	6,667	7,283
当期変動額		
剰余金の配当	500	348
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
当期純利益又は当期純損失()	1,116	488
当期変動額合計	616	836
当期末残高	7,283	6,447
利益剰余金合計		
前期末残高	10,662	11,277
当期変動額		
剰余金の配当	500	348
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期純利益又は当期純損失()	1,116	488
当期変動額合計	615	837
当期末残高	11,277	10,440
自己株式		
前期末残高	11	17
当期変動額		
自己株式の取得	7	120
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	6	120
当期末残高	17	137
株主資本合計		
前期末残高	20,808	21,417
当期変動額		
剰余金の配当	500	348
当期純利益又は当期純損失()	1,116	488
自己株式の取得	7	120
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	609	957
当期末残高	21,417	20,459

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,207	480
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	726	290
当期変動額合計	726	290
当期末残高	480	190
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,207	480
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	726	290
当期変動額合計	726	290
当期末残高	480	190
純資産合計		
前期末残高	22,015	21,898
当期変動額		
剰余金の配当	500	348
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,116	488
自己株式の取得	7	120
自己株式の処分	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	726	290
当期変動額合計	117	1,247
当期末残高	21,898	20,650

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直入法 により処理しており、売却原価は移 動平均法により算定しています。) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及 び評価方法	<p>商品・製品・仕掛品 総平均法による原価法</p> <p>原材料 (主要原材料) 月次平均法による原価法</p> <p>(仕入部品) 総平均法による原価法</p>	<p>評価基準は原価法(収益性の低下に基づく 簿価切下げの方法)</p> <p>商品・製品・仕掛品 総平均法</p> <p>原材料 (主要原材料) 月次平均法 (仕入部品) 総平均法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>(会計方針の変更) 従来、たな卸資産については、主とし て総平均法による原価法によっており ましたが、「棚卸資産の評価に関する 会計基準」(企業会計基準第9号 平成 18年7月5日公表分)が適用されたこ とに伴い、主として総平均法による原 価法(貸借対照表価額については収益 性の低下に基づく簿価切下げの方法) により算定しております。 これにより、従来の処理方法と比較し て売上原価が7百万円減少し、営業損 失、経常損失がそれぞれ同額減少して おり、税引前当期純損失が18百万円増 加しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しています。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8 ~ 50年 機械及び装置 4 ~ 14年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ41百万円減少しています。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ56百万円減少しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しています。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8 ~ 50年 機械及び装置 4 ~ 14年</p> <p>(会計方針の変更) 従来、取得価額が10万円以上20万円未満の資産について、3年間で均等償却する方法を採用しておりましたが、当該資産の最近における使用状況等を勘案し、財務体質の一層の健全化を図るため、取得時に全額費用処理する方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当社の一部の機械及び装置について、平成20年度法人税法の改正による耐用年数の短縮を機に経済的使用可能期間を見直した結果、従来の耐用年数14年を7年へ短縮を行っております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。	同左

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しています。</p> <p>(3) 役員賞与引当金</p> <p>(追加情報) 従来、役員賞与の支給に備えるため、事業年度における支給見込額を計上しておりましたが、当事業年度において役員賞与の制度を廃止いたしました。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(追加情報) 当社は平成20年4月28日開催の取締役会において、平成20年6月27日開催の定時株主総会終結のときをもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。 なお、同制度廃止にあたり、役員の在任中における功績を鑑み支給される功労加算金については、支給見込額を当事業年度において役員退職引当金繰入額として特別損失に計上しています。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報) 当社は、従来、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成20年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することが決議されました。同制度廃止に伴い、定時株主総会の日以前の在職期間分についての役員退職慰労金について、打切り支給することとしました。なお、支給の時期は、各役員それぞれの退任時とし、役員退職慰労引当金は全額を取崩し、退任時まで固定負債の「長期未払金」として計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によつています。	<p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))により、これらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によつております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>
7. 消費税等の会計処理の方法	消費税等の会計処理の方法は税抜方式によつています。	同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>作業くず売却収入に関する会計処理</p> <p>従来、作業くずの売却により生ずる「作業くず売却益」については、営業外収益に計上しておりましたが、当事業年度より、売上原価から控除する方法に変更いたしました。この変更は、近年の原材料価格の高騰に伴い作業くず売却の管理を強化し、製品種類別の個別原価をより精緻に把握するためのものです。</p> <p>これにより、従来の処理方法と比較して売上原価及び営業外収益はそれぞれ62百万円減少し、売上総利益は同額増加、営業損失は同額減少しておりますが、経常損失、税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前事業年度まで区分掲記していました「未収入金」(当事業年度は229百万円)は資産の総額の100分の1以下となったため当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>2. 前事業年度まで区分掲記していました「敷金及び保証金」(当事業年度は104百万円)は資産の総額の100分の1以下となったため当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>3. 前事業年度まで区分掲記していました「会員権等」(当事業年度は94百万円)は資産の総額の100分の1以下となったため当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>「為替差損」は営業外費用の100分の10を超えたため当事業年度より区分掲記することとしました。なお、前事業年度は営業外費用の「その他」に6百万円含まれています。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました、「未収入金」は、総資産の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしました。 なお、前事業年度の「未収入金」は、229百万円でありませぬ。</p> <p>2. 前事業年度まで「支払手形」に含めて表示しておりました、「設備関係支払手形」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしました。 なお、前事業年度の「支払手形」に含まれる「設備関係支払手形」は、38百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)
1. このうち下記の工場財団は1年内返済予定の長期借入金15百万円の担保に供しています。		1.
種類	福知山工場 (百万円)	
建物	1,307	
構築物	7	
機械装置	27	
工具器具備品	0	
土地	772	
合計	2,113	
2. 国庫補助金等の受入れにより、取得価額より控除した圧縮記帳額は、機械装置14百万円及び工具器具備品15百万円であります。		2. 国庫補助金等の受入れにより、取得価額より控除した圧縮記帳額は、機械及び装置14百万円、工具、器具及び備品15百万円であります。
3. 関係会社に係る注記		3. 関係会社に係る注記
売掛金	1,080百万円	売掛金 807百万円
4. 固定化営業債権 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権です。		4. 固定化営業債権 同左
5. 偶発債務 下記の子会社の銀行借入金等に対し次のとおり保証をしています。		5.
台湾ピラー工業(株)	4百万円	
蘇州ピラー工業有限公司	11百万円	
6.		6. 建物には2,226百万円、構築物には78百万円、機械及び装置には19百万円、工具、器具及び備品には9百万円それぞれ休止固定資産が含まれています。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)																																																										
<p>1 . 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産 (建設仮勘定)</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>製造経費</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40</td> </tr> </table> <p>2 . 販売費と一般管理費のおおよその割合は販売費51.0%、一般管理費49.0%であります。 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運賃荷造費</td> <td style="text-align: right;">343百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料・賞与</td> <td style="text-align: right;">1,072</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">168</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">101</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">429</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">652</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">3 . 研究開発費の総額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">652百万円</td> </tr> <tr> <td>4 . 関係会社に係る注記</td> <td></td> </tr> </table> <p>受取配当金 124百万円</p> <p>なお、上記のほか、関係会社との取引により発生した受取利息、賃貸料収入及びその他の合計額 (62百万円) は営業外収益の100分の10を超えております。</p> <p>5 . 固定資産除却損の主なもの、更新投資による機械装置の除却によるものです。</p> <p>6 . 固定資産売却益は、機械装置の譲渡によるものです。</p>	固定資産 (建設仮勘定)	7百万円	製造経費	21	販売費及び一般管理費	11	計	40	運賃荷造費	343百万円	従業員給料・賞与	1,072	賞与引当金繰入額	168	退職給付費用	101	役員退職慰労引当金繰入額	16	貸倒引当金繰入額	3	支払手数料	429	減価償却費	44	研究開発費	652	3 . 研究開発費の総額	652百万円	4 . 関係会社に係る注記		<p>1 . 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産 (建設仮勘定)</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>製造経費</td> <td style="text-align: right;">53</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">74</td> </tr> </table> <p>2 . 販売費と一般管理費のおおよその割合は販売費54.0%、一般管理費46.0%であります。 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運賃荷造費</td> <td style="text-align: right;">310百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料・賞与</td> <td style="text-align: right;">1,019</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">136</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">116</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">39</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">368</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">52</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">653</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">3 . 研究開発費の総額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">653百万円</td> </tr> <tr> <td>4 . 関係会社に係る注記</td> <td></td> </tr> </table> <p>受取配当金 68百万円</p> <p>なお、上記のほか、関係会社との取引により発生した受取利息、賃貸料収入及びその他の合計額 (57百万円) は営業外収益の100分の10を超えております。</p> <p>5 . 同左</p> <p>6 .</p>	固定資産 (建設仮勘定)	9百万円	製造経費	53	販売費及び一般管理費	10	計	74	運賃荷造費	310百万円	従業員給料・賞与	1,019	賞与引当金繰入額	136	退職給付費用	116	貸倒引当金繰入額	39	支払手数料	368	減価償却費	52	研究開発費	653	3 . 研究開発費の総額	653百万円	4 . 関係会社に係る注記	
固定資産 (建設仮勘定)	7百万円																																																										
製造経費	21																																																										
販売費及び一般管理費	11																																																										
計	40																																																										
運賃荷造費	343百万円																																																										
従業員給料・賞与	1,072																																																										
賞与引当金繰入額	168																																																										
退職給付費用	101																																																										
役員退職慰労引当金繰入額	16																																																										
貸倒引当金繰入額	3																																																										
支払手数料	429																																																										
減価償却費	44																																																										
研究開発費	652																																																										
3 . 研究開発費の総額	652百万円																																																										
4 . 関係会社に係る注記																																																											
固定資産 (建設仮勘定)	9百万円																																																										
製造経費	53																																																										
販売費及び一般管理費	10																																																										
計	74																																																										
運賃荷造費	310百万円																																																										
従業員給料・賞与	1,019																																																										
賞与引当金繰入額	136																																																										
退職給付費用	116																																																										
貸倒引当金繰入額	39																																																										
支払手数料	368																																																										
減価償却費	52																																																										
研究開発費	653																																																										
3 . 研究開発費の総額	653百万円																																																										
4 . 関係会社に係る注記																																																											

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注1、2)	17	6	1	22
合計	17	6	1	22

(注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2.普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注1、2)	22	260	0	282
合計	22	260	0	282

(注)1.株式数の増加のうち5千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、255千株は、取締役会決議に基づく取得によるものであります。

2.普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引	ファイナンス・リース取引
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額	1. リース資産の内容
工具器具備品	有形固定資産
取得価額相当額	主として、事業における開発設備(器具及び備品)及び 本社におけるコンピュータサーバー(器具及び備品) であります。
228百万円	2. リース資産の減価償却の方法
減価償却累計額相当額	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定 する方法によっております。
120	
期末残高相当額	
107	
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払 利子込み法により算定しています。	
2. 未経過リース料期末残高相当額	
1年内	
50百万円	
1年超	
56百万円	
合計	
107百万円	
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合 が低いため、支払利子込み法により算定しています。	
3. 支払リース料及び減価償却費相当額	
支払リース料	
56百万円	
減価償却費相当額	
56百万円	
4. 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。	

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)及び当事業年度(平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

項目	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
(繰延税金資産)		
賞与引当金	210百万円	173百万円
退職給付引当金	504	549
役員退職慰労引当金	205	-
長期未払金	-	205
減価償却費	38	30
ゴルフ会員権	72	57
繰越欠損金	-	246
その他	247	293
繰延税金資産小計	1,277	1,555
評価性引当額	429	566
繰延税金資産合計	848	989
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	11百万円	10百万円
有価証券評価差額	329	130
未収事業税	1	16
繰延税金負債合計	342	157
繰延税金資産の純額	505	831
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。	当事業年度については、税引前当期純損失であるため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	875円23銭	1株当たり純資産額	834円03銭
1株当たり当期純利益	44円60銭	1株当たり当期純損失	19円63銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	1,116	488
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(百万円)	1,116	488
期中平均株式数(千株)	25,021	24,869

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	トヨタ自動車(株)	103,233	322
		(株)日阪製作所	211,544	174
		(株)キッツ	442,698	132
		ダイキン工業(株)	47,000	125
		(株)中北製作所	181,000	107
		(株)ササクラ	125,000	90
		大日本スクリーン製造(株)	506,000	83
		シーケーディ(株)	217,857	69
		(株)みずほフィナンシャルグループ(優先株)	50,000	50
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	9,321	31
		その他上場株式(21銘柄)	402,250	181
		その他非上場株式(5銘柄)	14,166	5
		計		2,310,069

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	7,645	3,770	3	11,412	5,269	371	6,142
構築物	900	143	-	1,044	683	38	360
機械及び装置	7,513	733	18	8,227	6,535	547	1,692
車両運搬具	36	8	-	45	36	4	9
工具、器具及び備品	1,985	216	21	2,180	1,899	236	281
土地	2,945	11	-	2,957	-	-	2,957
リース資産	-	183	4	178	55	60	122
建設仮勘定	582	4,428	4,886	124	-	-	124
有形固定資産計	21,610	9,495	4,935	26,171	14,480	1,259	11,690
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	178	79	37	98
電話加入権	-	-	-	10	-	-	10
無形固定資産計	-	-	-	188	79	37	109
長期前払費用	13	5	3	17	6	2	10

(注) 1. 当期増加額の主な内訳は次のとおりであります。

建物	福知山工場新棟建築	1,926百万円
	九州工場増築工事	1,764

機械及び装置	福知山工場PF生産設備	368百万円
--------	-------------	--------

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	306	40	13	(注1)124	209
賞与引当金	516	426	516	-	426
役員退職慰労引当金	503	-	-	(注2)503	-

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、債権の回収及び引当対象会社の業績回復による戻入額であります。

2. 役員退職慰労引当金の当期減少額「その他」は、長期未払金への振替であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金の種類	
当座預金	2,276
普通預金	511
定期預金	1,930
小計	4,717
合計	4,718

ロ．受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ウラヤマ	255
(株)日栄	160
日本エクセル(株)	142
(株)荒井商会	112
ティームックス(株)	109
その他	1,589
合計	2,370

(b) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年4月	584
5月	665
6月	465
7月	466
8月	160
9月以降	27
合計	2,370

八．売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱UFJ信託銀行(株)	646
みずほファクター(株)	370
ピラーサービス販売(株)	227
中部ピラーサービス販売(株)	208
三菱重工業(株)	169
その他	2,694
合計	4,317

(注) 三菱UFJ信託銀行(株)及びみずほファクター(株)に対する売掛金残高は、当社の一部得意先が支払業務を三菱UFJ信託銀行(株)及びみずほファクター(株)に委託するために、買掛債務を譲渡した結果発生した債権であります。

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
6,352	17,673	19,708	4,317	82.0%	110.2日

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．たな卸資産

(a) 商品・製品・仕掛品

品名	商品(百万円)	製品(百万円)	仕掛品(百万円)
メカニカルシール	0	99	75
グランドパッキン・ガスケット	37	76	115
ピラフロン	11	303	564
合計	49	478	755

(b) 原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
特殊鋼・カーボン他	165
合金箔・鉛箔・麻糸・ラミヤーン・黒鉛他	73
ステンレス帯鋼・ステンレス鋼板他	9
ふっ素樹脂他	136
合計	385

負債の部

イ．支払手形

(a)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)東京興業貿易商会	5
(株)ネットワイ	2
(株)大野社	1
日本測器(株)	1
英和(株)	1
その他	18
合計	32

(b) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年4月	7
5月	12
6月	7
7月以降	5
合計	32

ロ．買掛金

相手先	金額(百万円)
グローバルファクタリング(株)	1,434
エヌピー工業(株)	76
日高精工(株)	75
東洋炭素(株)	52
エイチ・シー・スタルク(株)	22
その他	237
合計	1,899

(注) グローバルファクタリング(株)に対する買掛金残高は、当社の一部仕入先に対する支払業務を、グローバルファクタリング(株)に委託し、当該仕入先が当社に対する売掛金債権をグローバルファクタリング(株)に債権譲渡した結果発生した債務であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) 大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 広告掲載URL http://www.pillar.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第60期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月27日近畿財務局長に提出

(2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第61期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月12日近畿財務局長に提出

第61期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月13日近畿財務局長に提出

第61期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日近畿財務局長に提出

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成20年8月11日至平成20年8月31日）平成20年9月8日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成20年9月1日至平成20年9月30日）平成20年10月10日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月27日

日本ピラー工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 米 沢 顕 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浅 野 禎 彦 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ピラー工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ピラー工業株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

日本ピラー工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 米 沢 顕 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浅 野 禎 彦 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ピラー工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ピラー工業株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ピラー工業株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本ピラー工業株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月27日

日本ピラー工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 米 沢 顕 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浅 野 禎 彦 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ピラー工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ピラー工業株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月26日

日本ピラー工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 米 沢 顕 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浅 野 禎 彦 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ピラー工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ピラー工業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。